瀬峰町文化財調査報告書第７集

民生病院裏遺跡

――― 宮城県北部における古墳時代後期の土器、
および奈良時代の住居跡の調査 ―――

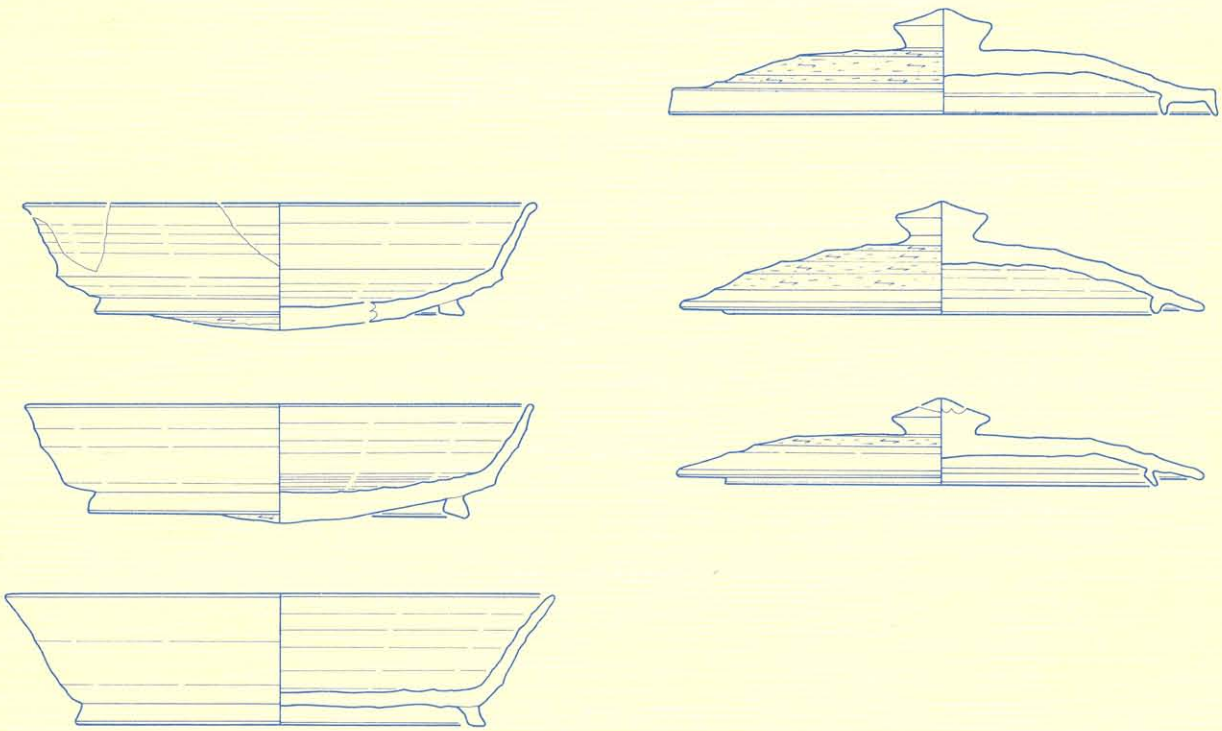

平成元年３月

瀬 峰 町 教 育 委 員 会

発　刊　の　辞

瀬峰町国保診療所の裏山に広がる民生病院裏遺跡の報告書を刊行することができました。昭和57年度に発掘調査を実施した遺跡で、古墳時代後期から奈良時代にかけての遺物が多数出土しましたが、その中には関東地方の遺跡から出土する土器によく似たものも出土しました。関東地方の人々がその土器を持って、はるばる、この地にやって来たのかも知れません。或いは、この地に着いてから、故郷の技法を用いて製作した土器なのかも知れません。いずれにしても、今から約1300年の昔、遠く離れた関東地方と交流があったということは、とても興味ある問題だと思います。

瀬峰町教育委員会では、昭和50年代の初め頃から、埋蔵文化財を手厚く保護してまいりました。現在では10件余の発掘調査を実施しています。その結果、縄文時代から江戸時代にかけての歴史を知ることができるばかりでなく、私たちの日常生活に知的な情報と、地域の将来を考える数多くの示唆を提供しています。その意味で、埋蔵文化財の調査は過去と現在を正しく見据え、未来を洞察するために欠くことのできない基礎科学であると確信している次第です。

最後になりましたが、発掘調査、整理に協力していただいた諸機関、研究者の方々、そして現地で、協力してくださった町民の方々に感謝いたします。本書が町内の多くの方々に利用され、かつ、益々の協力と指導を賜わりますことを期待し、発刊にあたっての挨拶といたします。

平成元年３月

瀬峰町教育委員会　教育長　葛城教信

例　　言

1．本書は宅地造成に伴う緊急発掘調査報告書である。

〔遺　跡　名〕民生病院裏遺跡(遺跡登載番号：46036)

〔調査対象面積〕2,048㎡

〔調 査 面 積〕64㎡

〔調 査 期 間〕昭和57年4月2日～昭和57年4月13日

〔調査主体者〕瀬峰町教育委員会　教　育　長：手島正夫

〔調査担当者〕瀬峰町教育委員会　社会教育主事：阿部正光

2．発掘調査と報告書作成にあたり、次の方々から指導、協力を得た。

〔発 掘 調 査〕(株)七浦建設　代表取締役：七浦邦雄
瀬峰町文化財保護委員長：佐々木尚見
瀬 峰 町 役 場 総 務 課：鎌田淑男
発 掘 調 査 協 力 員：佐藤真弓

〔報告書作成〕日立市立郷土博物館：佐藤政則
日本考古学研究所：村山好文
国立歴史民俗博物館：平川　南
宮城県多賀城跡調査研究所：丹羽　茂
宮城県教育庁文化財保護課：赤沢靖章
日本考古学協会員：佐藤信行
瀬 峰 郷 土 研 究 会：佐々木徳雄

3．土層や土器の色調表記については『新版標準土色帳』四版(小山・竹原：1973.1、日本色研事業株式会社)に準拠し、土性区分については国際土壌学会法の基準を参考にした。

4．調査によって得られた資料は、全て、瀬峰町教育委員会で保管している。

5．本書の執筆、編集は瀬峰町教育委員会社会教育主事 阿部正光、東北学院大学文学部史学科卒業生 佐藤敏幸が行なった。

目　　次

発　刊　の　辞
例　　言
目　　次
Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境……1
　1．遺跡の位置と地理的環境……1
　2．遺跡の歴史的環境……1
Ⅱ．調査経過……10
　1．調査に至る経過……10
　2．調査の方法と基本層序……11
Ⅲ．検出された遺構と出土遺物……12
　1．1号住居跡と出土遺物……12
　2．採集された遺物……17
Ⅳ．ま と め――遺物と遺構の検討――……27
　1．遺　物……27
図　　版

Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境

1．遺跡の位置と地理的環境

宮城県の北西部に位置する栗原郡は岩手、秋田両県と境を接している。瀬峰町はその栗原郡の中でも東南端に所在し、宮城県西部を南北に貫く奥羽山脈と、岩手県から宮城県北東部にかけてのびる北上高地とに挟まれた仙北平野低地帯のうち、北上川流域右岸の一画に位置している。

ここは奥羽山脈から次第に標高を減じながら南東方向に連なる派生低丘陵のほぼ末端部分に当たり、周辺には県北湖沼地帯として知られる伊豆沼、内沼、長沼、蕪栗沼が群在する。中でも、蕪栗沼はかつて当湖沼地帯最大の水域を有していたが、江戸時代の新田開発、さらには近年の排水・開田事業によって、現在ではその旧状をほとんど止めていないものの、瀬峰町を貫流する瀬峰川、小山田川、萱刈川の遊水地として、当町の東南部に隣接しているものである。

民生病院裏遺跡は、瀬峰町を東西に横切る緩やかで、低平な４つの丘陵中、町北部と中央部をそれぞれ東流する瀬峰川と小山田川とに挟まれた標高30ｍ前後の寺沢丘陵東端部に位置しており、遺跡の北東部と南部には開折小谷が走り、入り込んだ地形を呈している。

地質的に見ると、本遺跡は礫岩、砂岩、泥岩、凝灰岩からなる鮮新統：瀬峰層が基盤をなし、その上には礫岩と凝灰岩から構成される更新統：高清水層、さらに、最上部には第四系：中里火山灰が厚く堆積しており、丘陵上に所在する町内の諸遺跡とほぼ同じ様相を呈している。

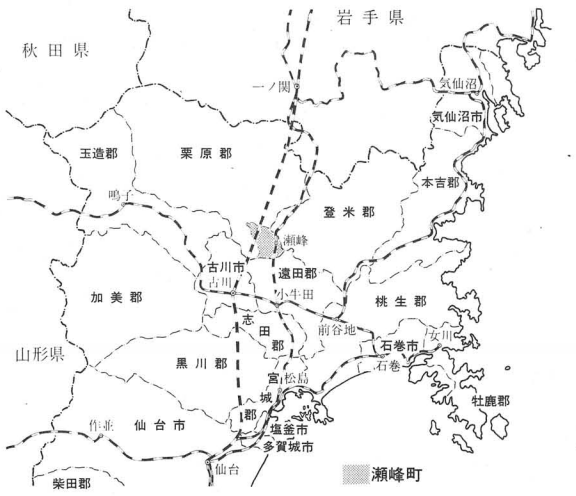

第１図 瀬峰町位置図

なお、本遺跡はＪＲ東北本線瀬峰駅の西方約500ｍと交通利便の地に所在するため、周辺地域の開発が瀬峰町内でも最も進んだところの一つで、西側には瀬峰中学校、南側には瀬峰町国保診療所、宮城県立瀬峰病院など公共の建物が集中している。

2．遺跡の歴史的環境

本項での記述は主に瀬峰町に限定したが、より広い地域で考えなければならない点について

は、隣接地域の資料も用いてある。また、記述を進めるにあたっては多数の文献を参考にしたが、一つひとつ明記すると文章が極めて煩雑になるところから、従来までの町内の成果が収録されている「宮城県遺跡地図」(宮城県教育委員会：1983.1)を基本とし、それに収録されていない成果は文献名や註を文中に付し、説明を加えた。

旧石器時代

近年、宮城県内では旧石器時代の遺跡の発見が相次いでいるが、瀬峰町内においては未発見である。しかし、宮城県北部旧石器時代遺跡群から至近であること、当町の丘陵には厚い火山灰の堆積が認められることなどから、近い将来、町内からも旧石器時代の遺跡が発見される可能性が高い。

縄文時代

瀬峰町内において、縄文時代の遺物を出土する遺跡は19ヶ所を数えるが、その年代を特定できる遺跡は７ヶ所と極く少ない。

早期、前期の遺跡としては、条痕文土器の細片を出土するところから縄文時代早期後葉と考えられる大鰐谷遺跡[註1]、早期後葉から前期前葉の繊維土器を出土する大境山遺跡が、この時期でも古い段階の遺跡として確認されている。これらに後続する遺跡としては、前期大木４式を出土する筒ヶ崎遺跡、大木６式を出土する大境山遺跡、空堤遺跡、岩石Ⅰ遺跡が知られている。

中期では大木8a式が岩石Ⅰ遺跡、大木8b式が大境山遺跡、大木10式が岩石Ⅱ遺跡（阿部・赤沢：1985.3)から出土している。

後期では門前式が大境山遺跡から、また、南境式が大鰐谷北向遺跡から出土している。

晩期の遺跡は今のところ、知られていない。

以上、時期の分かる遺跡を列挙したが、これらは全て丘陵上に位置している。時期不明の遺跡についても同様である。また、土器の出土が極めて散発的で、しかも、細破片が少量しか発見されないというのが現状である。今後、調査が進むと遺跡の数は増加するものと予想されるが、現時点では、当町域における縄文時代の遺跡のあり方は貧弱であると指摘せざるを得ない。なお、その理由について現段階では、「縄文時代において当町域は概ね、蕪栗沼沿岸諸遺跡の後背地としてその生活領域内に包含され、活動の拠点となる集落の形成はなされず、むしろ、これら諸遺跡の生産活動を補完する狩猟、採集の場として機能していた」（阿部・赤沢：1985.3）と考えられている。

弥生時代

弥生時代の遺跡は３ヶ所、確認されているに過ぎない。

発掘調査の実施された大境山遺跡では、極く少量の円田式と多量の天王山式系の土器、それに数点のアメリカ式石鏃が出土した。主に、標高30数ｍの丘陵頂部平担面から出土したが、30,000余㎡にもおよぶ調査区域内からは、この時期の遺構は全く検出することができなかった。岩石Ⅰ遺跡においては、その西北端、標高50数ｍの丘陵頂部平担面から少量の天王山式系土器が採集されている（阿部・赤沢：1985.3）。標高30ｍ前後の寺山遺跡では、天王山式に後続する弥生時代後期最終末段階の土器が１個体出土しているが[註2]、出土状況の詳細は不明である。

これらの３遺跡は、いずれも瀬峰川と小山田川に挟まれた寺沢丘陵に立地するものであるが、他の丘陵上からは未だ発見されていない。このような状況を考えると、当町域の弥生時代の様相は今のところ、ほとんど不明であると言わざるを得ないのが現状である。

古墳時代

瀬峰町内で発見されている古墳時代の遺跡は６ヶ所であるが、前期の遺跡としては大境山遺跡と泉谷遺跡が知られている。寺沢丘陵に立地する大境山遺跡では、標高35ｍ前後の丘陵頂部平担面上に11基の住居跡が近接して発見されている。住居跡の大部分は、一辺４ｍ以下、平面形は歪みのある方形、または長方形を呈する。塩釜式期の土師器の坏や高坏、甕、壺、土製紡錘車、砥石、黒耀石製ラウンド・スクレーパーなどが出土しており、住居跡数基を単位とする小集団の様子を具体的に知ることができるものである。泉谷遺跡においても、塩釜式期の土師器高坏、器台、黒耀石製スクレーパーが採集されているが、蕪栗沼に半島状に突出する標高20ｍ弱の丘陵上に位置するところから、当時の生業や領域を考える上で特筆される遺跡でもある。

中期の遺跡としては荒町遺跡が知られている。小山田川の南岸、標高20ｍ前後のなだらかな丘陵上に位置するものであるが、南小泉式期の高坏が発見されているだけで、その詳細は不明である。

後期の遺跡としては泉谷館跡、民生病院裏遺跡、三代遺跡が知られているが、いずれも標高20ｍ～30ｍ前後の丘陵上に位置するものである。

昭和61、62年度の２ヶ年にわたって調査が実施された泉谷館跡（阿部・赤沢・佐藤：1987.3）からは、11基の住居跡が検出され、栗囲式期の土器とそれにほぼ併行すると考えられる関東地方鬼高式期の土器が出土している。ちなみに、近年、仙台市郡山遺跡（木村・長島：1983.3ほか）、古川市名生館遺跡（白鳥・後藤：1985.3ほか）、志波姫町御駒堂遺跡（小井川・小川：1982.3）などでは、７世紀後半から８世紀前半にかけての関東系の土器が相次いで出土しているが、泉谷館跡出土の関東系土器の年代は概ね、７世紀前半と考えられ、それらに先行する段階のものとして注目を集めている。

同種の関東系土器は、出土状況が明確ではないものの、民生病院裏遺跡(本書所収)からも出土している。

三代遺跡からは、栗囲式の中でも新しい段階に属する一括資料が得られている。

以上、古墳時代の遺跡の概要を述べたが、いずれも蕪栗沼、もしくは、それに流入する小山田川を間近かに望める丘陵上に位置している。よって、当時、既に小山田川の土砂運搬作用によって徐々に沖積地化しつつあった旧蕪栗沼縁辺部において、遺跡ごとに水田経営が展開されていたと推定されるが、今後は、各遺跡の編年とその関連を、より詳細に究明することも必要と思われる。なお、関東系土器に象徴される関東地方との交流経路については、当町が海岸部から離れた内陸部に位置するものの、舟を用いて北上川、迫川を溯れば容易に宮城県北部湖沼地帯の一つ、旧蕪栗沼に到達しうるという地理的条件を備えているところから、陸路のほかに海路の存在も考えてゆく必要があろう。

奈良・平安時代

瀬峰町内で遺跡の数が最も多く確認されているのは、奈良・平安時代の遺跡である。現在までのところ49遺跡を数えることができるが、集落跡としての岩石Ⅰ遺跡、(阿部・赤沢：1985.3ほか)、長者原Ⅱ遺跡[註3]、大境山遺跡、下藤沢Ⅱ遺跡(阿部・赤沢・佐藤：1988.3)、民生病院裏遺跡(本書所収)、清水山Ⅰ遺跡(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)については発掘調査が実施されている。

岩石Ⅰ遺跡は標高30ｍ～50余ｍの丘陵奥部に位置する遺跡で、３次にわたる調査で住居跡が５基、掘立柱建物跡が１棟検出されている。

長者原Ⅱ遺跡、大境山遺跡、下藤沢Ⅱ遺跡、民生病院裏遺跡、清水山Ⅰ遺跡はいずれも標高30ｍ前後の丘陵上に立地する遺跡である。２度にわたって発掘調査を実施した長者原Ⅱ遺跡からは、合計12基の住居跡と、２棟の掘立柱建物跡が検出されている。このうち、掘立柱建物跡に近接し、しかも、最も大きい住居跡からは須恵器の坏・蓋類が20数点、さらには須恵器大甕や円面硯も出土していることから、集落内における住居の性格を考える上で好資料が得られている。

２ヶ年にわたって、３万余㎡の全面調査を行った大境山遺跡からは、23基の住居跡と２棟の掘立柱建物跡、それに極めて多量の遺物が発見されている。特筆されるのは、これらの住居跡が適度に散在する現象が顕著に認められたことで、集落内で住居跡がこのように散在する現象は岩石Ⅰ遺跡、長者原Ⅱ遺跡にも見い出すことができる。恐らく、宮城県北部における集落構成の一タイプとして抽出されるものであろう。なお、大境山遺跡からは住居跡の周囲に半円形、または弧状にめぐらされた溝(外周溝)、住居跡内から外に向ってのびる溝(外延溝)が付設された住居跡が多数検出されたが、その機能を明らかにしえた遺跡としても知られている。

下藤沢Ⅱ遺跡、民生病院裏遺跡、清水山Ⅰ遺跡からは奈良時代の住居跡が合計4基、さらに、多数の遺物も伴出しており、当該期の具体的様相を考える上で貴重な資料を提供している。

以上、発掘調査が実施された遺跡に限ってその概要を記したが、これらの成果だけでは、当地域における奈良・平安時代の集落構造や急激な遺跡数増大の背景など、当時の社会的・経済的背景にまで到底、論及できるものではない。今後とも、数多くの集落跡について、継続的な発掘調査を実施し、基礎的なデータを蓄積してゆかなければならないと考えられる。

一方、集落跡以外の遺跡はほとんど確認されておらず、奈良時代と考えられる蔵骨器が出土した蒲盛遺跡が墓制に関する遺跡として、唯一、知られているに過ぎない。今後は窯跡や製鉄、水田や畑など、生産に関する遺跡や、経塚など宗教に関する遺跡等についても、意識的、かつ多面的な調査活動を実施する必要に迫まられている。

中　　世

中世の館跡として、確実なものとしては藤沢館跡、古館館跡、殿上館跡、小深沢殿上館跡があげられる。いずれも瀬峰川に面する丘陵上に形成され、自然地形を利用した空掘りや土塁で区画された単郭式の小規模なもので、眼前には狭小な沖積低地を望むことができる。

集落跡の正式な調査例はないが、小山田川によって形成された標高6ｍ前後の河岸段丘に立地する下富前遺跡からは、14世紀初め頃の龍泉窯青磁皿の破片が採集されており、蕪栗沼に面する中世遺跡として知られている。小山田川の南岸、丘陵上に展開する荒町遺跡からは14世紀初め頃の古瀬戸壺の肩部破片、16世紀代の瀬戸、もしくは美濃と考えられる灰釉皿の口縁・体部破片が出土しており、下富前遺跡と同様、良好な中世遺跡としてその解明が期待されている。

中世の所産と考えられる塚は、現在までのところ、3ヶ所知られている。寺沢丘陵の西部、標高60余ｍの丘陵頂部に位置する経壇遺跡は7基の塚から構成されるが、そのうち1基からは銅製経筒が出土したと伝えられているところから、平安時代末期から中世にかけての経塚と推定されている。泉谷館跡(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)からは東西14ｍ、南北15ｍの方形にめぐる溝が検出されたが、堆積土の状況から、溝で囲まれた空間には当初、マウンドがあったと推定されている。青磁大形花瓶の体部破片、築館町熊刈窯(工藤・藤沼ほか：1979.3)製品と思われる甕の口縁部、体部破片の出土から、鎌倉時代中期から後期にかけての宗教的な壇であると考えられている。寺沢遺跡からは昭和56年度、草地造成の際、強い火熱によって複雑に変形した鎌倉時代の和鏡が、削平された塚の基底部から焼土と共に出土している。

板碑については大正年間、20数基あることが知られていた(鈴木玄雄：1922.12)が、近年、破損したり、または所在不明になるものもあり、現在では17基確認されているに過ぎない。石に刻まれた中世文書とも言うべき資料であり、早急な保護策を講じる必要がある。

近　　世

現在の瀬峰町は、近世においては奥州仙台領栗原郡の藤沢村、富村、中村に分かれていた。藤沢村には、栗原郡と登米郡を結ぶ佐沼街道(高清水宿～佐沼宿～登米宿)の宿駅、瀬嶺宿が設置され、人馬の往来で大いに賑わったという。この瀬嶺宿の西方、約2.5km、藤沢村の寺沢地内と富村の北ノ沢地内を横切る佐沼街道には、道をはさんで一対の一里塚[註4]が保存されている。明治以降、道路の拡張によって大多数が破壊されたため、一対となって残る例は極めて少なく、交通史上、貴重な遺構である。

中村の泉谷地区には、仙台藩士、橋本氏(知行高80貫380文)の在郷屋敷がある。昭和61年度、62年度にかけて発掘調査が行なわれ、数棟の掘立柱建物跡や西門跡、塀跡などが検出された(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)。17世紀中頃、泉谷地区の新田開発の拠点として造営されたもので、その周囲には家中屋敷が均等に分与されている。

中村の荒町地区には、除(のぞき)と呼ばれる所がある。仙台藩士、蟻坂氏の在郷屋敷で、寛永21年(1644年)、所替となるまで居住したと伝えられている。発掘調査を実施すれば、泉谷地区の橋本氏屋敷跡と同様、近世初期の在郷屋敷が姿を現わすものと思われる。

町内には多数の塚が知られているが、確実に江戸時代と分かるものとしては、先述した佐沼街道一里塚、元文年間に一字一石を埋納したと伝えられる諏訪原経塚、承応年間に僧清林を葬った壇と伝えられる清林壇、それに、発掘調査によって盛土を伴う墓であることが確かめられた下藤沢Ⅱ遺跡の塚群(本書所収)をあげることができるだけで、その大部分は所属年代が未だ明らかにされていない。今後、詳細な分布調査や踏査、発掘調査などを通して年代や性格の確定に努めなくてはならない。

近年、町内各地の旧家から続々と近世文書の発見が相次いでいる。現在は、それを解読する講座(葛城・佐々木・佐々木・阿部：1987.3ほか)や作業が着々と推し進められているが、今後は、それらを地域全体の文化財として正しく位置づけ、近世史を編纂する基本資料とするために、本格的に取り組まなければならないと考えられる。なお、講中供養碑などの石造物については、昭和55年度から拓本悉皆調査を継続的に実施しており、近世における民衆の信仰生活の実態が徐々に明らかにされてきている(佐々木・阿部・赤沢・佐藤：1987.3ほか)。

註１：昭和61年11月、文化財パトロールの際、発見された遺跡である。

註２：昭和49年３月、土地所有者、青沼弘氏によって採集されている。

註３：昭和63年９月から10月にかけて第２次調査が実施された。

註４：昭和62年10月、現地を調査した結果、道の両側に２基の塚(高さ約1.8m、基底部直径約９mの円形、塚頂部中心での距離約19m)を確認し、さらに、宮城県立図書館蔵『栗原郡登米郡御郡司方ゟ相出候扱切絵図』(元禄15年)にも、同所附近に一里塚の記載があることから、一里塚と認定して間違いないと考えられる。

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	王壇遺跡	塚、包含地	奈良・平安、中世(?)	37	八幡前遺跡	塚	中世・近世
2	四ッ壇遺跡	塚、包含地	奈良・平安、中世(?)	38	長者原II遺跡	集落跡	奈良・平安
3	桝形館跡	包含地、城館	縄文、奈良・平安、中世	39	一本松遺跡	包含地	奈良・平安
4	四ッ塚遺跡	塚	平安(?)	40	大境山遺跡	集落跡	縄文、弥生、古墳、奈良・平安
5	伊勢堂館跡	包含地、塚、城館	縄文、奈良・平安、中世	41	清水沢I遺跡	包含地	中世・近世
6	藤沢館跡	城館	中世	42	坂ノ下浦II遺跡	包含地	奈良・平安
7	殿上館跡	城館	縄文、中世	43	清水沢II遺跡	塚	中世・近世
8	経壇遺跡	経塚	中世	44	町田遺跡	包含地	奈良・平安
9	小深沢殿上館跡	城館	中世	45	薬沢東遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安
10	館山館跡	包含地、城館	縄文、奈良・平安、中世	46	桃生田前遺跡	集落跡	奈良・平安、中世・近世
11	的場山遺跡	包含地	縄文、奈良・平安	47	下富前遺跡	包含地	奈良・平安、中世
12	古館館跡	城館	中世	48	伯耆ケ崎遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安
13	大鰐谷北向遺跡	包含地	縄文(後)	49	中三代遺跡	集落跡	奈良・平安
14	空堤遺跡	包含地	縄文(前)	50	長根遺跡	包含地	奈良・平安
15	寺山遺跡	包含地、寺院跡(?)	弥生、平安(?)	51	諏訪神社遺跡	包含地	縄文、奈良・平安
16	砂田遺跡	包含地	奈良・平安	52	諏訪原経塚	経塚	近世
17	岩石I遺跡	集落跡、塚	縄文(前・中)、弥生、古墳、奈良・平安、中世・近世	53	鼻欠遺跡	包含地、塚	縄文、奈良・平安
18	下山遺跡	包含地	奈良・平安	54	野沢遺跡	包含地	奈良・平安
19	三代遺跡	包含地	古墳、奈良・平安	55	袋沢遺跡	包含地	奈良・平安
20	荒町遺跡	包含地	縄文、古墳、奈良・平安、中世	56	五輪堂山遺跡	集落跡	奈良・平安
21	四ッ壇原遺跡	包含地、塚	奈良・平安、近世	57	小深沢I遺跡	集落跡	奈良・平安
22	筒ケ崎遺跡	包含地	縄文(前)、奈良・平安	58	小深沢II遺跡	集落跡	奈良・平安
23	泉谷遺跡	包含地	縄文;古墳、奈良・平安	59	横森遺跡	包含地	奈良・平安
24	長者原I遺跡	包含地	奈良・平安	60	ホイト塚遺跡	塚	中世・近世
25	下藤沢II遺跡	集落跡、塚	奈良・平安、近世	61	北ノ沢遺跡	包含地	奈良・平安
26	杉ノ壇遺跡	塚	中世・近世	62	清水山II遺跡	塚	中世・近世
27	下藤沢III遺跡	包含地、塚	奈良・平安、中世・近世	63	神田遺跡	集落跡	奈良・平安
28	泉谷館跡	集落跡、塚、城館	古墳、中世・近世	64	岩石II遺跡	包含地	縄文(中)
29	除館跡	城館	近世	65	寺沢遺跡	集落跡、塚	奈良・平安、中世・近世
30	旗塚遺跡	包含地、塚	奈良・平安、中世・近世	66	蒲盛遺跡	火葬墓	奈良・平安
31	古塚遺跡	塚	中世・近世	67	寺浦遺跡	包含地	縄文
32	清水山I遺跡	集落跡	奈良・平安	68	清林壇遺跡	塚	近世
33	下藤沢I遺跡	集落跡	奈良・平安	69	大鰐谷遺跡	包含地	縄文
34	坂ノ下浦I遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安	70	桃生田遺跡	包含地	奈良・平安
35	二ッ谷遺跡	集落跡	奈良・平安	71	佐沼街道一里塚	塚	近世
	民生病院裏遺跡	**集落跡**	**古墳、奈良・平安**				

第1表 瀬峰町の遺跡(地名表)

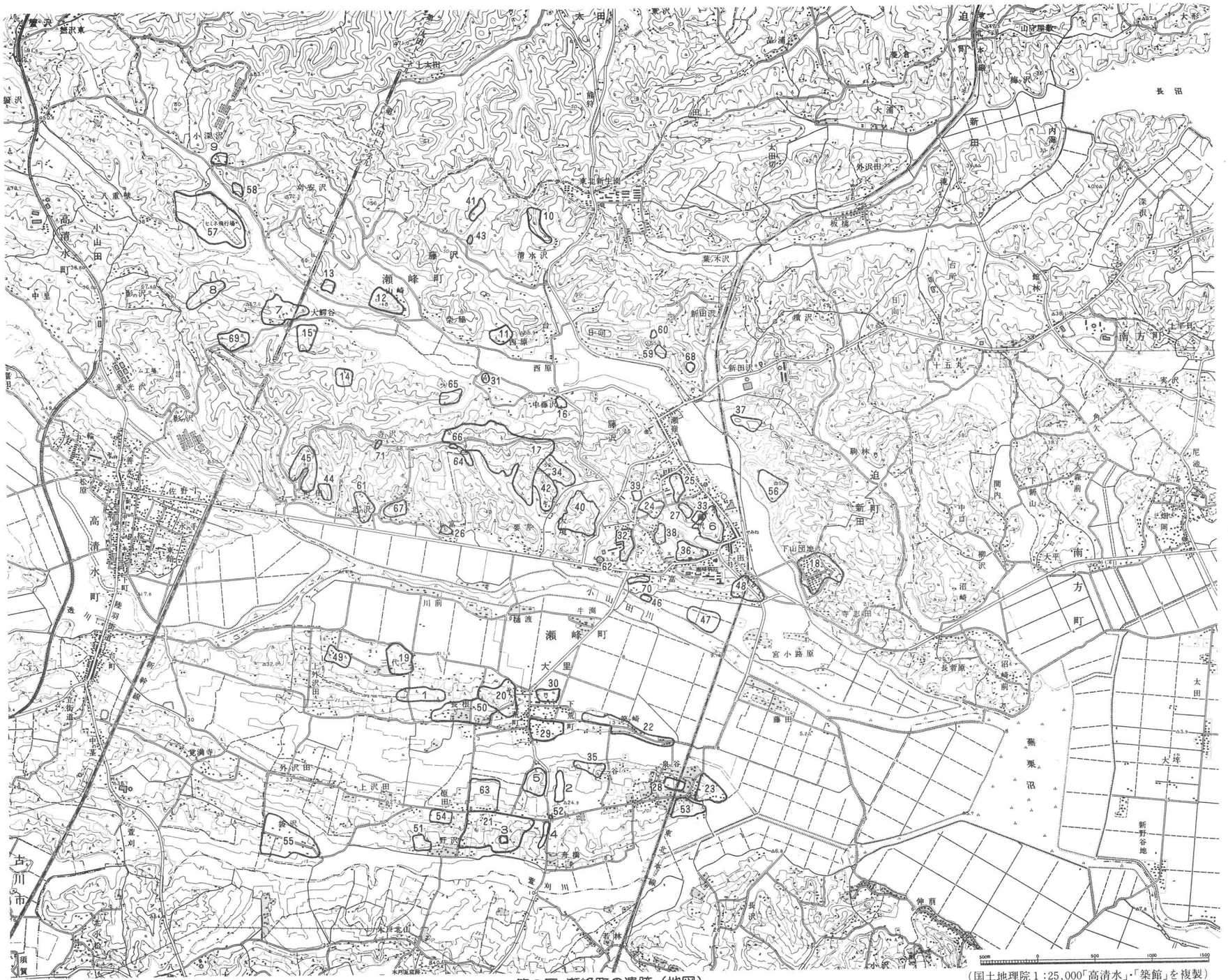

第２図 瀬峰町の遺跡（地図）

（国土地理院１：25,000「高清水」・「築館」を複製）

II．調　査　経　過

1．調査に至る経過

寺沢丘陵の東端部に位置する民生病院裏遺跡は、その大半が山林中にあるものの、その周辺が早くから公共機関や住宅地として開発、利用されていたため、町内に所在する諸遺跡の中でも、初期の段階からその存在が確かめられていた遺跡である。昭和55年１月に実施した文化財パトロール時には、瀬峰町国保民生病院(現瀬峰町国保診療所)敷北端部ののり面から、２基の竪穴住居跡が確認されているが、その所属時期は概ね、奈良時代と推定されていた。

昭和56年７月、民生病院裏遺跡の一画、病院の西側に隣接する山林が突如、伐採され、宅地造成が実施された。識者から連絡を受けた瀬峰町教育委員会では、早速、現地に急行し、造成地内に散乱する土師器の坏類、須恵器の坏・蓋類、それに極めて多数の須恵器甕類の破片を採

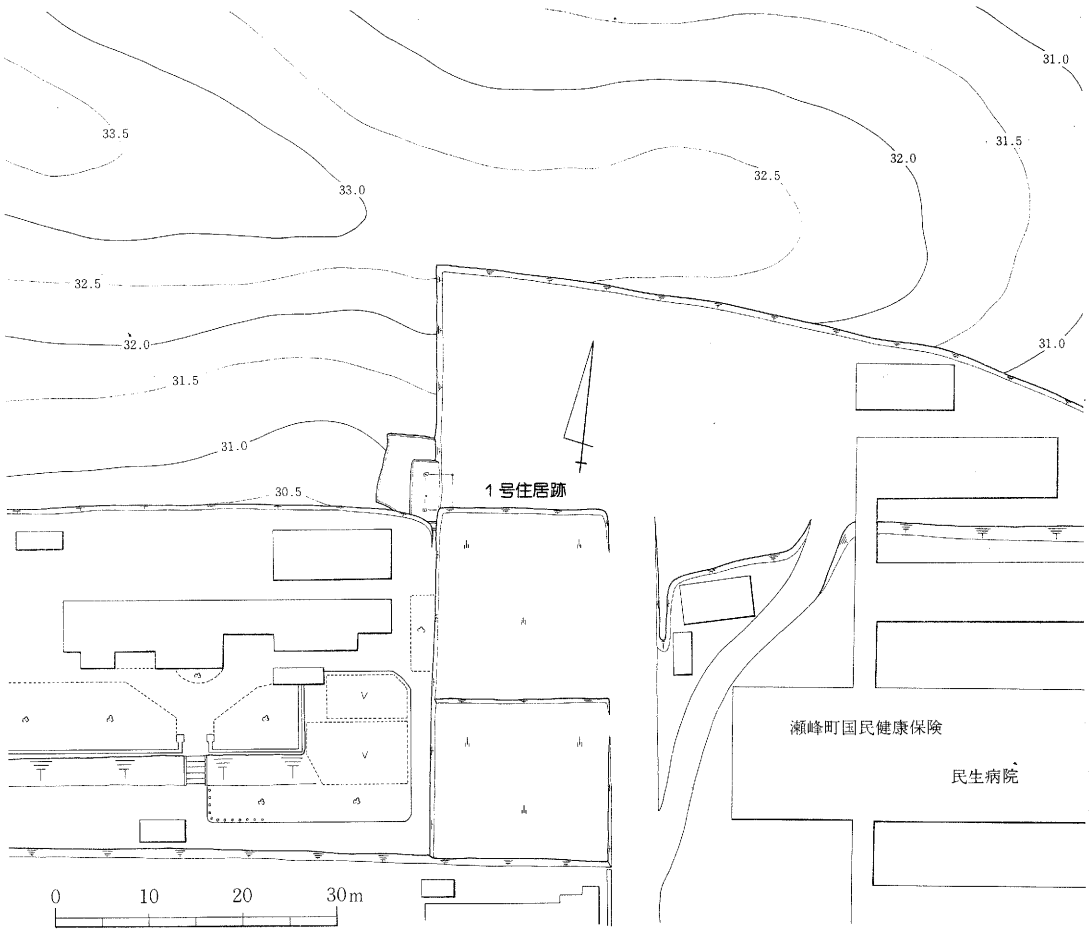

第３図 調査区と周辺の地形

集すると同時に、事の重大性を考え、直ちに工事施行者である(有)七浦建設と遺跡の保存について協議を行なった。その結果、既に宅地分譲を希望する人がいること、他に宅地造成地を求めることができないことなど、工事計画の変更は困難との結論に至ったため、七浦建設の経費負担をもって、次年度の早期に発掘調査を実施することとした。

2．調査の方法と基本層序

昭和56年７月に造成された部分からは、土師器や須恵器(第６図～第13図)を多量に採集することができたが、削平がほぼ全面に及んでいたため、住居跡等の遺構は既に認めることができなかった。しかし、造成地最上段の西側山林中には、竪穴部分が完全に埋没しきらずに窪地として残っている住居跡が１棟残存していたが、その竪穴住居の範囲は造成地にまで及び、将来徐々に破壊されることが予想されたため、今回の調査は、この住居跡の記録保存を目的として実施することとした。

調査は昭和57年４月２日、造成地に隣接する山林の伐採と重機による表土除去、及び竪穴住居の範囲と思われる造成地最上段南西部の清掃を行なうことから開始された。その結果、南北6.48ｍの未埋没住居跡が１棟検出されたが、東側半分と南西隅が既に破壊されており、決して良好な保存状況とは言えなかった。本住居跡の掘り上げ、及びその精査は４月７日から着手され、同月13日までに遺構の各種実測図、写真、文章記録、及び周辺の地形測量図等の記録化を全て完了し、発掘調査を終えることができた。

本遺跡の基本層序は次のとおりである。

〔Ⅰ層〕

褐(7.5ＹＲ4/3)色砂質シルト層で、層厚20cm前後、軟らかく、粘性はない。本遺跡の表土である。草木根によって攪乱されており、土師器、須恵器を多く出土する。

〔II層〕

黄褐(10ＹＲ5/6)色砂質シルト層で、層厚10～15cm、ややかたく、粘性はない。検出された竪穴住居は本層から掘り込まれている。下部になるにつれて漸移的にIII層と似てくる。遺物は認められなかった。

〔III層〕

橙(7.5ＹＲ6/8)色粘土層で、かたく、粘性に富み、粗砂とパミスを多く含んでいる。III層は中里火山灰と呼ばれ、本遺跡が所在する丘陵を形成する瀬峰層、高清水層上に厚く堆積するものである。

Ⅲ．検出された遺構と出土遺物

１．１号住居跡と出土遺物

〔確認面〕基本層序Ⅱ層から確認された。

〔重複・増改築〕西壁の直下、およびその内側に合わせて２条の周溝が検出された。内側の周溝には、それを人為的に埋めたと考えられる堆積土がつまっていることから、当初の住居範囲は内側の周溝までで、その後、西壁直下の周溝まで住居を拡張したと考えられる。

〔規模・平面形〕今回の発掘調査では、南西隅を除いた西壁と北壁の約半分、南壁の一部が検出されたが、その他の部分は削平のため検出されなかった。残存する北壁と南壁の幅は6.48mである。南北6.48m、東西６m前後の正方形、または長方形であると推定される。

〔竪穴層位〕竪穴層位は４層に大別されるが、いずれも自然堆積層である。第１層(層No.1・2)は住居中央部の最上部に堆積する。第２層(層No.3・4)は住居全面に広く堆積するが、床面を覆うものではない。第３層(層No.5)は壁際に分布しており、極めて厚く堆積している。第４層(層No.6)は住居の全体、床面を薄く覆う初期堆積土である。

〔壁〕基本層序Ⅱ層、Ⅲ層からなり、最も保存の良い北西隅では37cmの高さで残存している。床面から急な角度で立ち上がる。

〔床面〕基本層序Ⅲ層を床面としており、凹凸はない。床面レベルは北壁下がやや高く、南壁

	土師器								須恵器									合計
器種	坏			甕					坏				高台坏	甕		蓋		
部位	口	体	底	口	口～体	体	底		口	体	体～底	底	底	口	体	体		
外面	磨キ・マメツ	削り・磨キ・削り・磨キ・マメツ・マメツ	削り	横ナデ・磨キ	横ナデ・削り・横ナデ・削り・磨キ・マメツ	削り・削り・削り・磨キ・磨キ・マメツ・マメツ	削り・本葉痕ツ		雑ナデ	雑ナデ・マメツ	雑ナデ・回転糸切り	回転糸切り・マメツ	雑ナデ	波状沈線・波状沈線・叩目・雑ナデ	削り・叩目・雑ナデ・叩目・雑ナデ・叩目・雑ナデ	回転ナデ・削り		
内面	磨キ・黒色処理	磨キ・黒色処理・磨キ・黒色処理・磨キ・黒色処理・マメツ・黒色処理・マメツ・黒色処理	磨キ・黒色処理	横ナデ	横ナデ・刷毛目・横ナデ・マメツ・ナデ	刷毛目ナデ・マメツ・刷毛目ナデ・マメツ・マメツ・ナデ	ナデ・ナデ		雑ナデ	雑ナデ・マメツ・雑ナデ	雑ナデ	雑ナデ・マメツ	雑ナデ	雑ナデ・雑ナデ	雑ナデ・当目ナデ・マメツ・雑ナデ	雑ナデ・雑ナデ		
層No.1	2					2 13 2							1		1 12	1		16
層No.3		121 2		14	2 12	9111515 4 930	111		4	101 1	1			1 14	1142225			152
層No.4・5		1		5		42362 2226	11		1	1		11		11	14231 1	1		74
層No.6	1	12		2	1 1	3351 16			1	3 1		1		1 1	3 221 11			45
層No.9		1				1												2
ピット１掘り方						1												1
ピット３掘り方						1												1
床面		1 111	1			21 2									1 2 1			14
合計	12	125212 2	1	111	2113	132024286 4 21266	122		6	14111	1	21	1	31114	52136648 3	11		305

第２表 １号住居跡土器破片資料

に近づくにつれて低くなる。全体的にかたい。

〔柱穴〕５個のピットが検出された。ピット１、２、３は柱穴と考えられる。その他は柱穴とは考えられない。

〔カマド〕検出されなかった。

〔周溝〕全部は検出されなかったが、拡張前の周溝(内側の周溝)は全周するものと推定される。拡張後の周溝(西壁直下、外側の周溝)は北壁部分を除いて巡らされたものと思われる。両周溝とも幅23～14cm、深さ10～６cm、断面は「Ｕ」字形である。北壁下と南壁下の周溝部分には「⌣」形の掘り方が認められた。拡張前、拡張後における周溝の底面レベルはいずれも北壁隅が最も高く、南東になるにつれて徐々に低くなる。

〔出土遺物〕堆積土(層No.1、3、4～5、6、9、ピット１掘り方、ピット３掘り方)、および床面から土師器の坏、甕、須恵器の坏、甕、蓋が出土した。

図化し得たものは床面出土の土師器坏２点(第５図1、2)、甕１点(第５図3)それに堆積土(層No.3、4･5、6)から出土した須恵器坏８点(第５図4～11)の計11点である。

土師器坏、甕はいずれもロクロを用いないで製作したもので、１は体部から口縁部にかけてわずかに丸味をもって外傾し、口縁部がわずかに内傾する平底の坏である。外面は口縁部にヨコナデ、体部、底部はケズリのあとミガキが施される。内面はミガキと黒色処理が認められる。また、内面全体には漆が付着している。２は極く弱い丸底風の底部から口縁部にかけてほぼ直線的に外傾し、口唇部で軽く内傾するものである。外面は底部の調整が不明であるが、口縁部、体部にミガキが認められる。内面はミガキと黒色処理が施されている。３は体部中央から底部を欠いている甕である。頸部に段をもつもので、屈曲は弱く、口縁部はわずかな丸味をもって外傾する。体部上半に極く弱い膨みをもつ。口縁部内外面にはヨコナデ、体部外面にケズリ、内面にヘラナデが施される。

須恵器坏４～11は体部から口縁部にかけてほぼ直線的に外傾するもので、全体形に対して比較的底径が小さく、器高が高い。４～６は回転ヘラ切りののち、ナデ調整が底部外面に認めら

番　号	区　分	深さ	土　　色	土　性	備　　考
ピット１	掘り方 柱痕跡	92cm 83cm	黄褐10YR5/6 暗褐10YR3/4	砂質粘土 砂質シルト	少量の炭化物を含む。
ピット２	掘り方 柱痕跡	79cm 61cm	明黄褐10YR6/6 暗赤褐５YR3/4	砂質粘土 砂質シルト	少量の炭化物、焼土を含む。
ピット３	掘り方	54cm	暗褐10YR3/4	砂質シルト	少量の炭化物を含む。深さは確認面との比高。
ピット４	掘り方	7cm	褐10YR4/4	砂質シルト	少量の炭化物を含む。
ピット５	掘り方	5cm	褐10YR4/4	砂質シルト	少量の炭化物、焼土を含む。

第３表　１号住居跡ピット

No.	土　　色	土　性	備　　考	採取層名	堆積範囲
1	黒褐５YR3/1	シルト		1　層	竪穴層位第１層
2	にぶい黄橙10YR7/3	シルト	灰白色火山灰。	2　層	
3	褐7.5YR4/4	砂質シルト	炭化物、焼土を斑状に含む。	3　層	竪穴層位第２層
4	にぶい赤褐　5YR5/4	砂質シルト	少量の炭化物、焼土を含む。	4　層	
5	黄褐10YR5/6	砂質粘土	炭化物を斑状に含む。		竪穴層位第３層
6	暗赤褐2.5YR3/6	砂質シルト	多量の炭化物、焼土塊を含む。	5　層	竪穴層位第４層
7	にぶい黄褐10YR5/4	シルト質砂			周溝底面堆積土
8	明黄褐10YR6/6	粘　土	褐7.5YR4/4砂質シルトを斑状に含む。		周溝掘り方埋土
9	暗褐10YR3/4	砂質シルト	明黄褐10YR6/6砂質粘土をブロック状に含む。		旧周溝埋土
10	にぶい黄褐10YR5/4	シルト質砂			旧周溝底面堆積土

第４表　１号住居跡堆積土

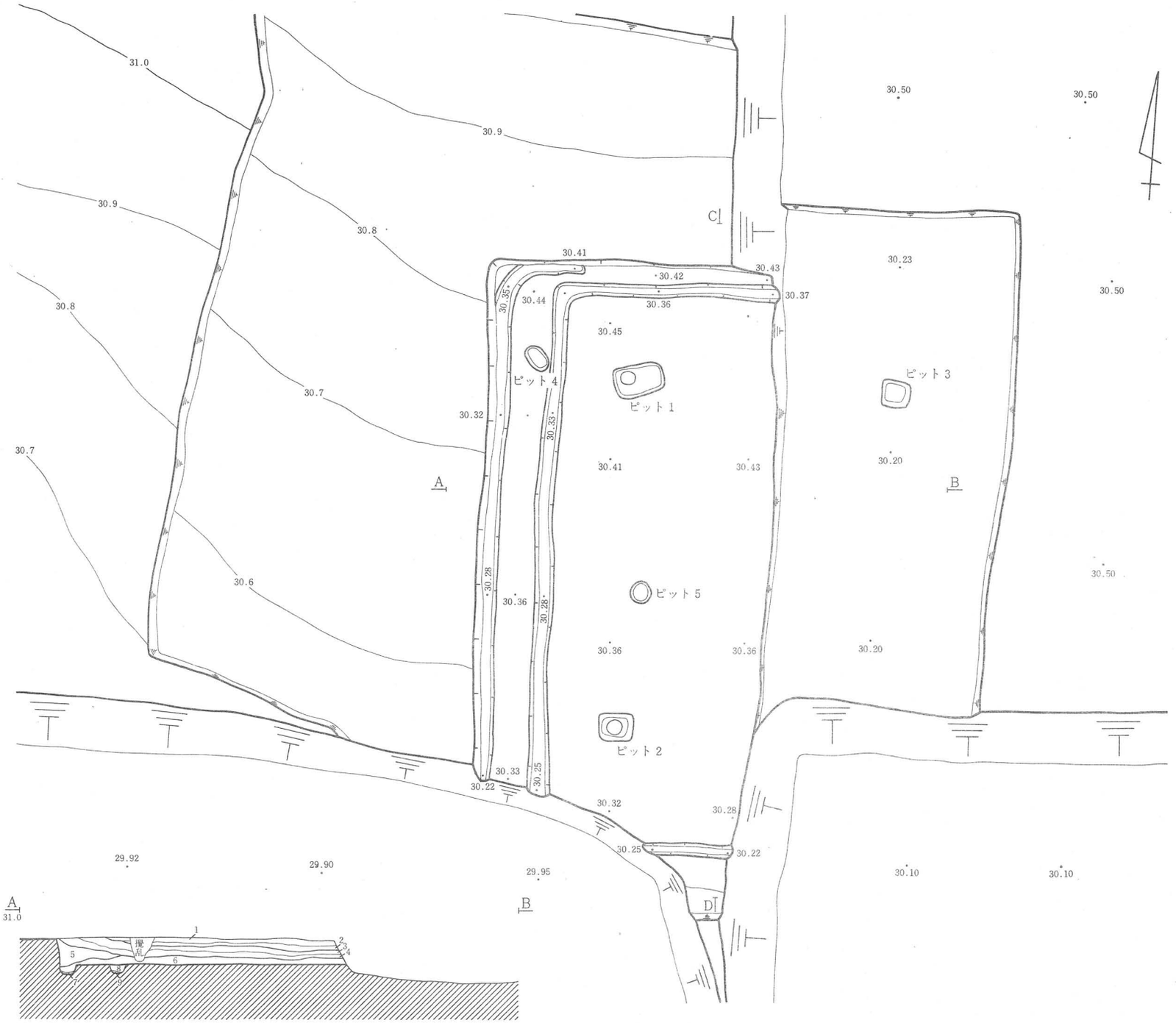
31.0
30.9
30.8
30.7
30.6
30.50
30.23
30.20
30.10
29.92
29.90
29.95
30.41
30.43
30.42
30.44
30.45
30.37
30.36
30.35
30.32
30.33
30.28
30.26
30.25
30.22
30.28
ピット1
ピット2
ピット3
ピット4
ピット5
A
B
C
D
撹乱
0
1
2 m

第4図 1号住居跡

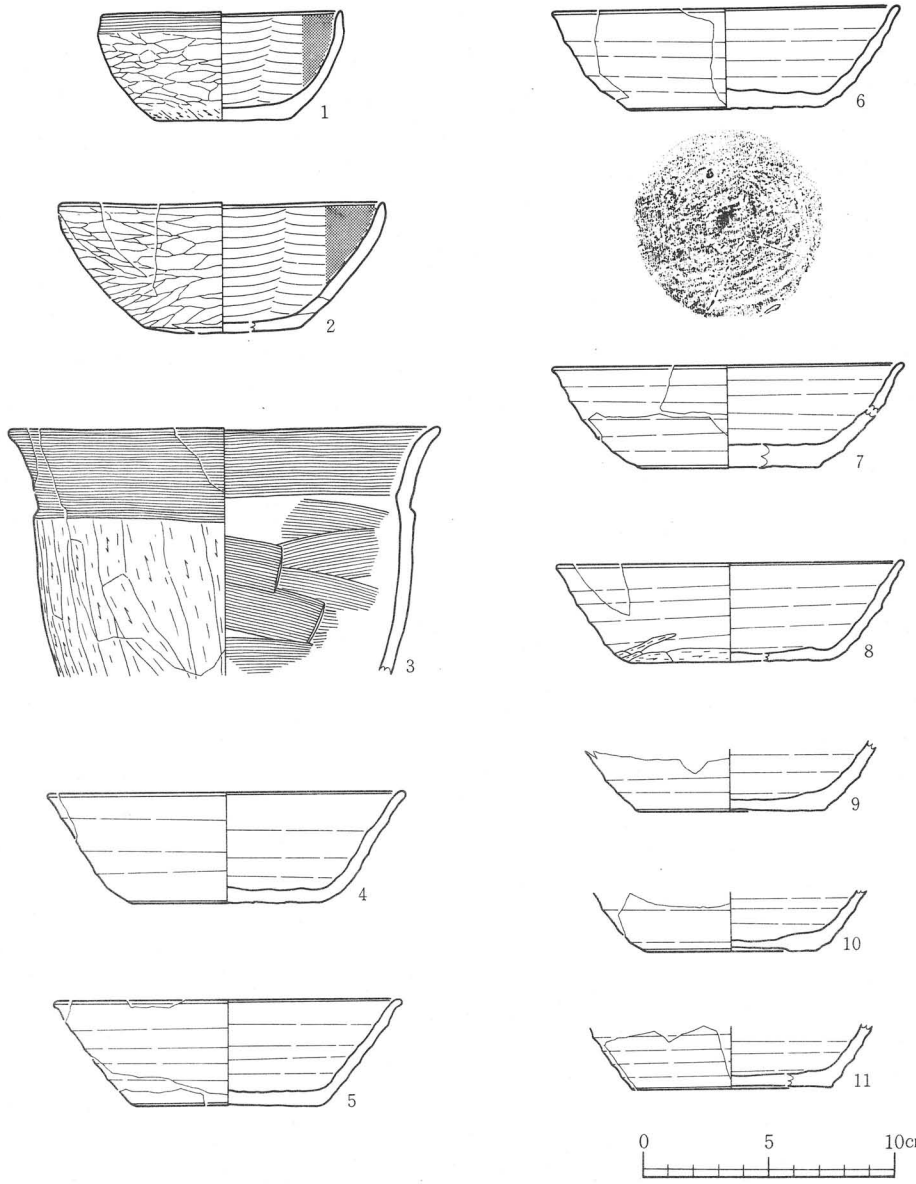

No.	種　別	層　位	外　　面	底　　部	内　　面	備　　考
1	土師器坏	床面	横ナデ・削り・磨き、明黄褐10ＹＲ7/6	削り・磨き	磨き・黒色処理、褐灰10ＹＲ5/1	内面に漆が付着している。図版５－１
2	土師器坏	床面	磨き、浅黄橙7.5ＹＲ8/6	マメツ	磨き・黒色処理、黒7.5ＹＲ2/1	
3	土師器甕	床面	横ナデ・削り、黒褐7.5ＹＲ3/1	――――	横ナデ・篦ナデ、明赤褐５ＹＲ5/6	
4	須恵器坏	層No.6	轆轤ナデ、灰10Ｙ5/1	回転篦切り・ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－２
5	須恵器坏	層No.6	轆轤ナデ、灰白7.5Ｙ7/1	回転篦切り・ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
6	須恵器坏	層No.4・5	轆轤ナデ、にぶい黄橙10ＹＲ7/3	回転篦切り・ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
7	須恵器坏	層No.4・5	轆轤ナデ、灰白7.5Ｙ7/1	回転篦切り・削り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
8	須恵器坏	層No.3	轆轤ナデ・削り、灰10Ｙ5/1	回転篦切り・削り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－３
9	須恵器坏	層No.4・5	轆轤ナデ、にぶい黄橙10ＹＲ7/3	回転篦切り・削り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
10	須恵器坏	層No.4・5	轆轤ナデ、灰黄2.5Ｙ7/2	回転篦切り・削り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
11	須恵器坏	層No.4・5	轆轤ナデ、オリーブ灰2.5ＧＹ5/1	回転糸切り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	

第５図　１号住居跡出土遺物

れ、口縁部、体部は内外面ともロクロナデ調整されている。７～10は回転ヘラ切りののち、ケズリが底部外面に施されるもので、８は体部外面の下端にケズリ調整が施されたものである。11は底部の切り離しが回転糸切りで、再調整は認められない。

２．採集された遺物

宅地造成の際、遺跡内に散乱する多数の遺物を採集した。採集した遺物には土師器の坏、高坏、甕、須恵器の坏、高台付坏、甕、壺、蓋がある（第５表、第６図～第13図）。本項では、図化（実測図・拓影）した土師器の坏や高坏、および須恵器の坏や高台付坏、蓋、壺、甕について説明を加えることとする（第６図～第13図）。

土師器

坏は製作の際、ロクロを用いなかったもので、いずれも底部を欠失している（第６図１～８）。１は体部から口縁部にかけて直立ぎみに外傾して、口縁部が軽く外反する極く薄手のものである。外面は口縁部がヨコナデ、体部が細かで明瞭なケズリ、内面には全体にヨコナデが施される。２は丸味を帯びた体部が強く外傾し、肥厚した口縁部が直立するものである。外面は口縁

	土師器								
種別	坏			高坏		甕			
部位	口	口～体	体	口～体	体～底	口	口～体	体	底
外面	横ナデ 横ナデ 横ナデ 磨キ 磨キ マメツ	横ナデ・削り 横ナデ・削り 横ナデ・削り マメツ	削り 削り 削り 削り 磨キ 磨キ マメツ マメツ マメツ	削り・磨キ	横ナデ・削り	横ナデ 横ナデ マメツ マメツ	横ナデ・削り 横ナデ・マメツ	削り 削り 削り 削り 磨キ 刷毛目 刷毛目 刷毛目 マメツ マメツ マメツ	削り マメツ
内面	横ナデ 磨キ・黒色処理 マメツ 磨キ・黒色処理 マメツ マメツ	横ナデ 磨キ・黒色処理 磨キ 磨キ・黒色処理	横ナデ 磨キ・黒色処理 磨キ マメツ 磨キ マメツ 磨キ・黒色処理 磨キ マメツ	マメツ	ナデ	横ナデ マメツ 横ナデ マメツ	箆ナデ マメツ	箆ナデ ナデ 刷毛目 マメツ ナデ 箆ナデ ナデ マメツ 箆ナデ ナデ マメツ	箆ナデ マメツ
採集	3 6 1 2 2 2	1 1 1 1	3 3 1 1 1 1 1 1 19	1	1	6 1 1 4	1 2	25 13 3 24 1 1 1 2 1 3 59	1 3
合計	3 6 1 2 2 2	1 1 1 1	3 3 1 1 1 1 1 1 19	1	1	6 1 1 4	1 2	25 13 3 24 1 1 1 2 1 3 59	1 3

	須恵器												合計
種別	坏				高台付坏	甕		壺			蓋		
部位	口	口～体	体	底	底	口	体	口	体	体～底	口～体	体	
外面	轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ・回転削り	轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ マメツ	轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ	轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ 回転削り マメツ	轆轤ナデ・沈線・波状沈線 轆轤ナデ	轆轤ナデ・削り 轆轤ナデ・叩目 轆轤ナデ 削り・叩目 叩目 叩目 叩目 叩目 マメツ マメツ マメツ	轆轤ナデ	轆轤ナデ	轆轤ナデ 回転削り	轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ	轆轤ナデ・回転削り 轆轤ナデ 回転削り	
内面	轆轤ナデ マメツ	轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ マメツ マメツ	轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ 轆轤ナデ 当目 ナデ 抑目 当目 マメツ 轆轤ナデ 当目 マメツ	轆轤ナデ	轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ・ナデ 轆轤ナデ 轆轤ナデ	轆轤ナデ 轆轤ナデ 轆轤ナデ・ナデ	
採集	14 1	1	3 9 1	3 2	2 1 1 1	3 4	2 1 32 3 6 2 22 4 2 8 8	1	1	2 2	6 5 30	6 17 2	415
合計	14 1	1	3 9 1	3 2	2 1 1 1	3 4	2 1 32 3 6 2 22 4 2 8 8	1	1	2 2	6 5 30	6 17 2	415

第５表　採集土器破片資料

部がヨコナデ、体部が１と同様、微細なケズリ、内面は口縁部にヨコナデが施されるが、体部下端から上部にかけては細かなミガキが施されている。３は体部から口縁部が緩やかに内反する薄手のもので、調整は内外面ともミガキが施されている。４～７は外面に段を有するもので、器高の低いもの(４、６)、高いもの(５、７)とがある。外面の調整は、口縁部にヨコナデが施されたもの(４、６)、ミガキが認められるもの(５)、体部がケズリのもの(４、６、７)、ミガキのもの(５)とに区分される。内面はマメツによって不明な７を除き、全てミガキ調整が施されている。但し、６は口唇部にヨコナデが残存するものである。５、６はさらに、黒色処理されてい

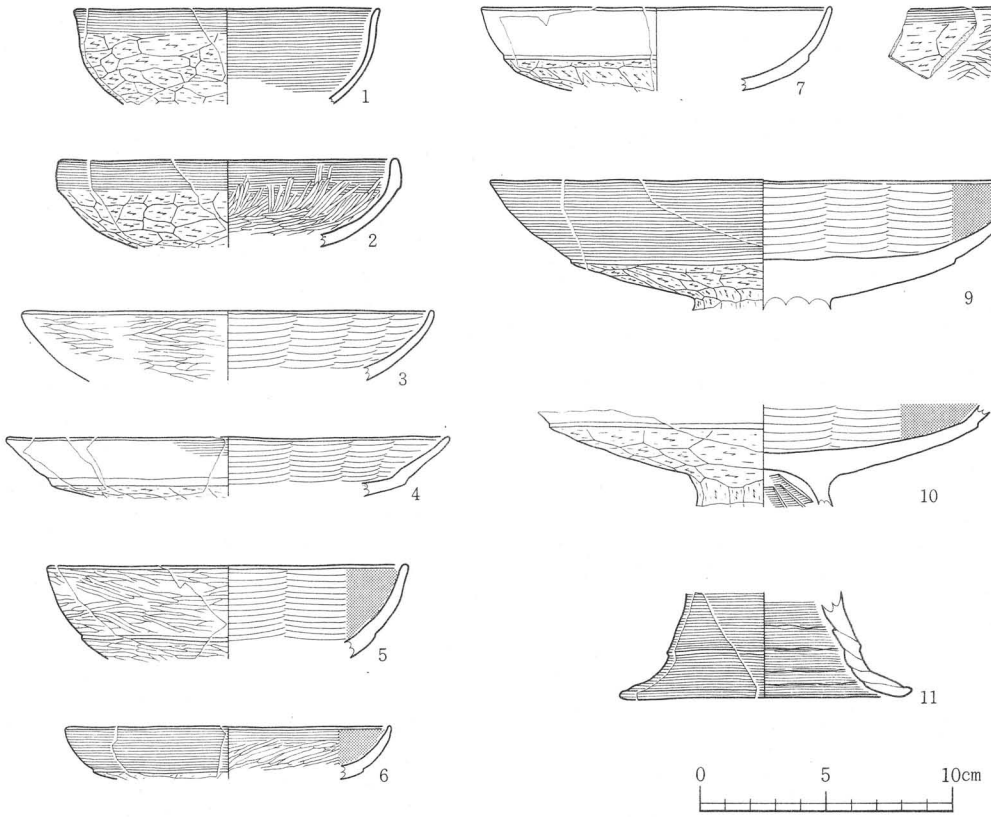

No.	種　別	外　面	底　部	内　面
1	土師器坏	横ナデ・削り、橙7.5YR⅝	――	横ナデ、色調外面と同じ
2	土師器坏	横ナデ・削り、橙7.5YR⅝	――	横ナデ・磨キ、色調外面と同じ
3	土師器坏	磨キ、にぶい橙7.5YR¾	――	磨キ、黒褐7.5YR3/1
4	土師器坏	横ナデ・削り・マメツ、明黄褐10YR⅝	――	磨キ、にぶい黄橙10YR⅞
5	土師器坏	磨キ、橙7.5YR⅝	――	磨キ・黒色処理、黒7.5YR1.7/1
6	土師器坏	横ナデ・削り、にぶい黄褐10YR⅗	――	横ナデ・磨キ・黒色処理、黒10YR2/1
7	土師器坏	削り・マメツ、橙7.5YR⅝	――	マメツ、色調外面と同じ
8	土師器坏	横ナデ・削り、にぶい橙7.5YR⅝	――	磨キ、にぶい黄橙10YR⅝
9	土師器高坏	横ナデ・削り、明黄褐10YR⅝	――	磨キ・黒色処理、黒10YR1.7/1
10	土師器高坏	削り・マメツ、明黄褐10YR⅞	庇ナデ	磨キ・黒色処理、黒褐10YR3/1
11	土師器高坏	横ナデ、橙7.5YR⅝	――	横ナデ、にぶい黄橙10YR⅞

第６図 採集遺物(1)

る。８は小破片のため、全体的な器形は不明であるが、体部から口縁部にかけて直線的に外傾するものである。

高坏も坏と同様、ロクロを用いないで製作したもので、９は口縁部から体部、10は体部、11は脚部のみが残存するものである。９、10は体部から口縁部にかけて緩やかな丸味をもって外傾するもので、外面に段をもつ。外面の調整は口縁部にヨコナデ、体部にケズリが施される。内面はミガキ調整ののち、黒色処理されている。11は脚端部が急に広がるもので、内外面ともにヨコナデが施されている。

須恵器

坏(第７図1)は口縁部を欠くもので、底部から体部にかけて緩やかな丸味をもって立ち上がる。底部は回転篦切りによって切り離されたのち、軽いナデが加えられている。

高台付坏(第７図2～5)はいずれも低平な器形のものである。２は平底で、体部と口縁部が直線的に外傾する。底部にはケズリ調整が認められる。３～５は緩やかな丸底を呈するもので、底部と体部の境に強い屈曲を有し、直線的に外傾する。底部はいずれも、高台よりも下方に突き出たもので、回転によるケズリが施されている。

蓋は器高の高いもの(第７図6)、低いもの(第７図7～13)とに大別できる。宝珠つまみは概して、低平である。６は天井部が極めて平坦で、体部との境で強く屈曲し、体部・口縁部がほぼ垂直にのびるものである。７～10は内面にかえりを有するが、11～13には付されていない。

14は肩部が強く張った、広口壺の体部破片である。

甕は多数の破片が採集されたが、全破片資料であるため、特徴のあるものに限って拓影図化した(第８図～第13図)。第８図1～12、第９図1～6は口縁部から頸部にかけての破片である。外面に波状文の施されたもの(第８図1～4、第９図3～6)、施されないもの(第８図5～12、第９図1～2)とがある。第９図7～13、第10図1～8、第11図1～10、第12図1～8、第13図1～12は、頸部から体部にかけての破片である。外面には大部分、タタキ目が施されるが、それに沈線が加えられたもの(第11図2、3、5、第12図7)、あるいは沈線のみのもの(第13図9)もある。内面については、ほとんどのものに打圧成形の際、器壁の内側に当てた道具の痕跡(アテ目)が認められている。同心円状の文様や直線状の文様が付されたもの、あるいは無文のものもある。

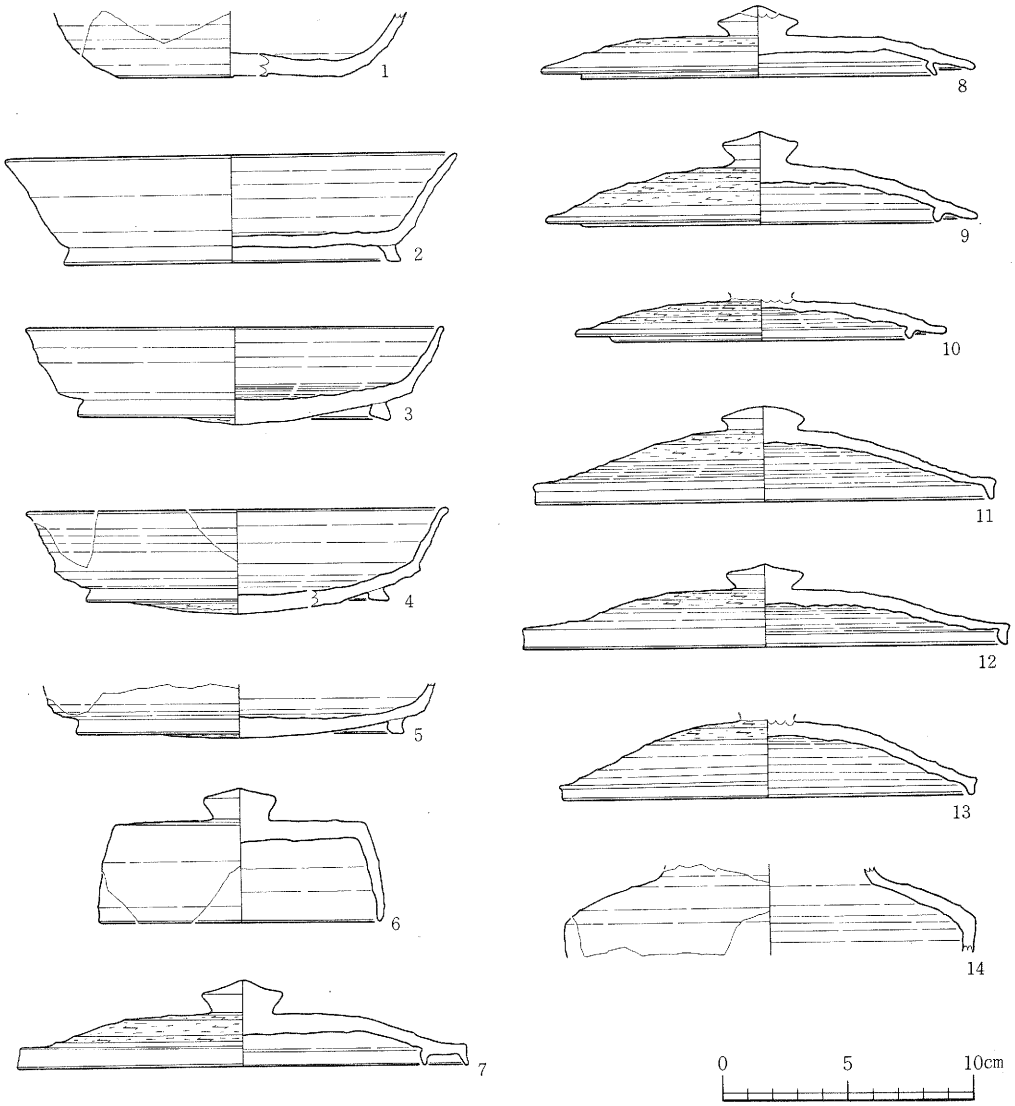

No.	種　別	外　面	底　部	内　面	備　考
1	須恵器坏	轆轤ナデ、緑灰 7.5GY 5/1	回転篦切り・ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
2	須恵器高台付坏	轆轤ナデ、灰 5Y 5/1	削り・轆轤ナデ	轆轤ナデ、灰 5Y 5/1	
3	須恵器高台付坏	轆轤ナデ、灰白 7.5Y 7/1	回転削り・轆轤ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－４
4	須恵器高台付坏	轆轤ナデ、灰白 5Y 7/2	回転削り・轆轤ナデ	轆轤ナデ、灰 10Y 5/1	
5	須恵器高台付坏	轆轤ナデ、浅黄 2.5Y 7/3	回転削り・轆轤ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
6	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、灰 7.5Y 6/1	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－５
7	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、灰白 2.5Y 8/2	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－６
8	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、黄灰 2.5Y 6/1	――――	ナデ・轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－７
9	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、にぶい橙 5YR 7/4	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－８
10	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、にぶい橙 5YR 7/4	――――	轆轤ナデ、にぶい黄橙 10YR 7/4	
11	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、灰黄 2.5Y 7/2	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
12	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、灰 N 6/	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
13	須恵器蓋	轆轤ナデ・回転削り、灰 7.5Y 5/1	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－９
14	須恵器壺	轆轤ナデ、灰白 5Y 7/2	――――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	

第７図 採集遺物(2)

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、にぶい赤褐5YR⅗	轆轤ナデ、緑灰10GY⅗
2	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、緑灰10GY⅗	轆轤ナデ、色調外面と同じ
3	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、青黒10BG⅖	轆轤ナデ、オリーブ灰2.5GY⅗
4	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、灰10Y⅗	轆轤ナデ、色調外面と同じ
5	須恵器甕	轆轤ナデ、灰10Y⅕	轆轤ナデ、色調外面と同じ
6	須恵器甕	轆轤ナデ、暗オリーブ灰2.5GY⅕	轆轤ナデ、暗灰黄2.5Y⅗

No.	種　別	外　面	内　面
7	須恵器甕	轆轤ナデ、暗青灰５BG⅕	轆轤ナデ、色調外面と同じ
8	須恵器甕	轆轤ナデ、青灰10BG⅗	轆轤ナデ、青黒10BG⅖
9	須恵器甕	轆轤ナデ、緑灰7.5GY⅗	轆轤ナデ、色調外面と同じ
10	須恵器甕	轆轤ナデ、暗緑灰10G⅓	轆轤ナデ、色調外面と同じ
11	須恵器甕	轆轤ナデ、にぶい赤褐2.5YR⅓	轆轤ナデ、緑灰7.5GY⅗
12	須恵器甕	轆轤ナデ、暗青灰５BG⅕	轆轤ナデ、色調外面と同じ

第８図 採集遺物(3)

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	轆轤ナデ、黄灰2.5Y5/1	轆轤ナデ、色調外面と同じ
2	須恵器甕	轆轤ナデ、灰オリーブ7.5Y6/2	轆轤ナデ、灰10Y5/1
3	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、灰赤2.5YR5/2	轆轤ナデ、色調外面と同じ
4	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、緑灰10G5/1	轆轤ナデ、暗オリーブ灰2.5GY7/1
5	須恵器甕	波状沈線、にぶい赤褐2.5YR5/3	轆轤ナデ、色調外面と同じ
6	須恵器甕	轆轤ナデ・波状沈線、暗青灰10BG4/1	轆轤ナデ、色調外面と同じ
7	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、青黒５BG3/1	轆轤ナデ・箆ナデ、緑灰10G5/1

No.	種　別	外　面	内　面
8	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、暗青灰5BG4/1	ナデ・当目、灰褐５YR5/2
9	須恵器甕	轆轤ナデ、暗緑灰10G4/1	当目、緑灰10G5/1
10	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、青灰５B5/1	轆轤ナデ・当目、色調外面と同じ
11	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、暗緑灰5G4/1	轆轤ナデ・当目、色調外面と同じ
12	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、緑灰５G5/1	轆轤ナデ・当目、緑黒５G3/1
13	須恵器甕	轆轤ナデ・叩目、緑灰５G5/1	当目、色調外面と同じ

第９図 採集遺物(4)

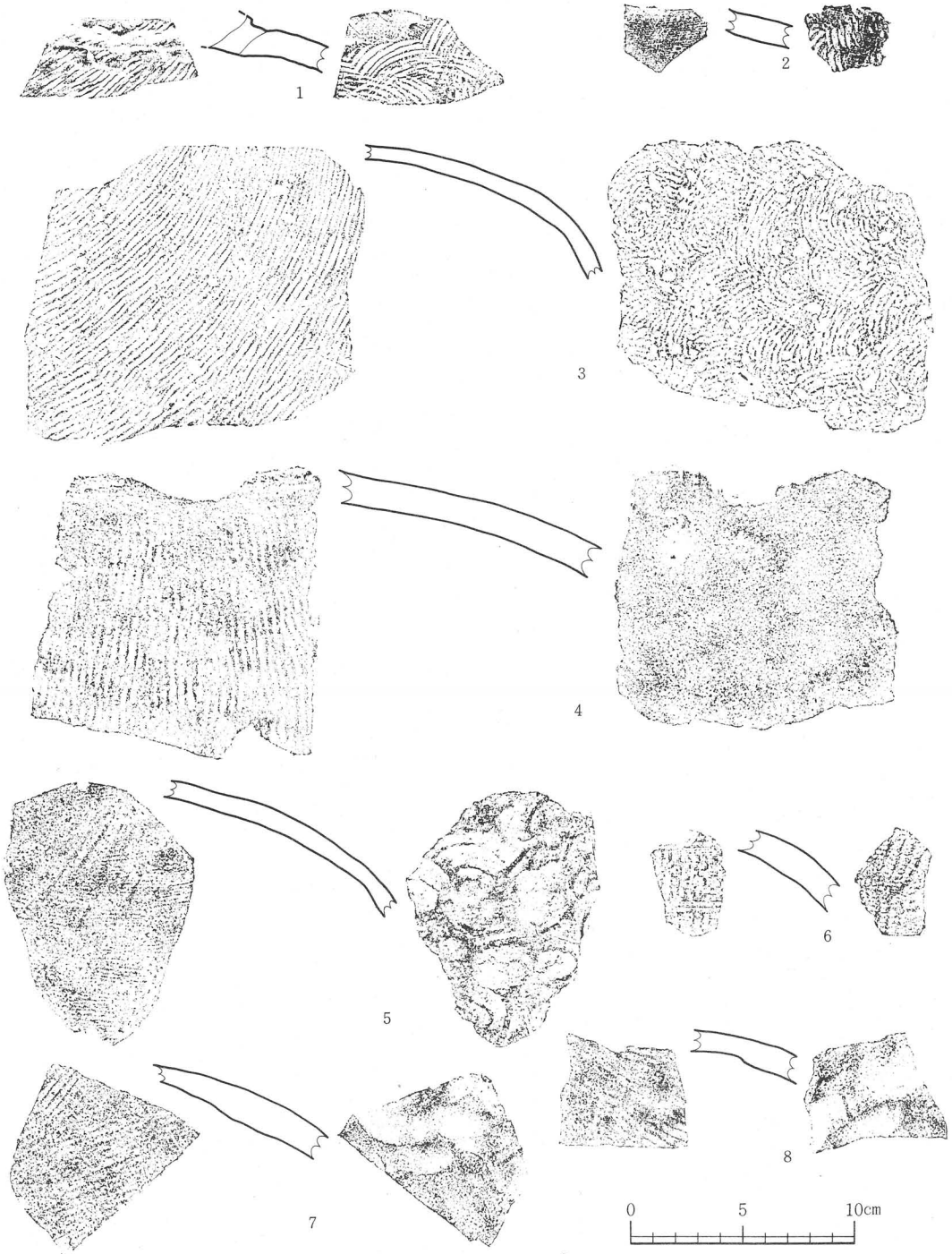

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	叩目、暗青灰５ＢＧ⅋	当目、オリーブ灰2.5ＧＹ⅋
2	須恵器甕	叩目、オリーブ灰５ＧＹ⅋	当目、色調外面と同じ
3	須恵器甕	叩目、青灰５ＢＧ⅋	当目、青灰５ＢＧ⅋
4	須恵器甕	櫛蝟ナデ・叩目、暗紫灰５Ｐ⅋	当目、色調外面と同じ

No.	種　別	外　面	内　面
5	須恵器甕	叩目、灰10Ｙ⅋	当目、色調外面と同じ
6	須恵器甕	削り・叩目、緑灰10ＧＹ⅋	当目、色調外面と同じ
7	須恵器甕	叩目、緑灰５Ｇ⅋	当目、色調外面と同じ
8	須恵器甕	叩目、暗緑灰５Ｇ⅋	当目、色調外面と同じ

第10図　採集遺物(5)

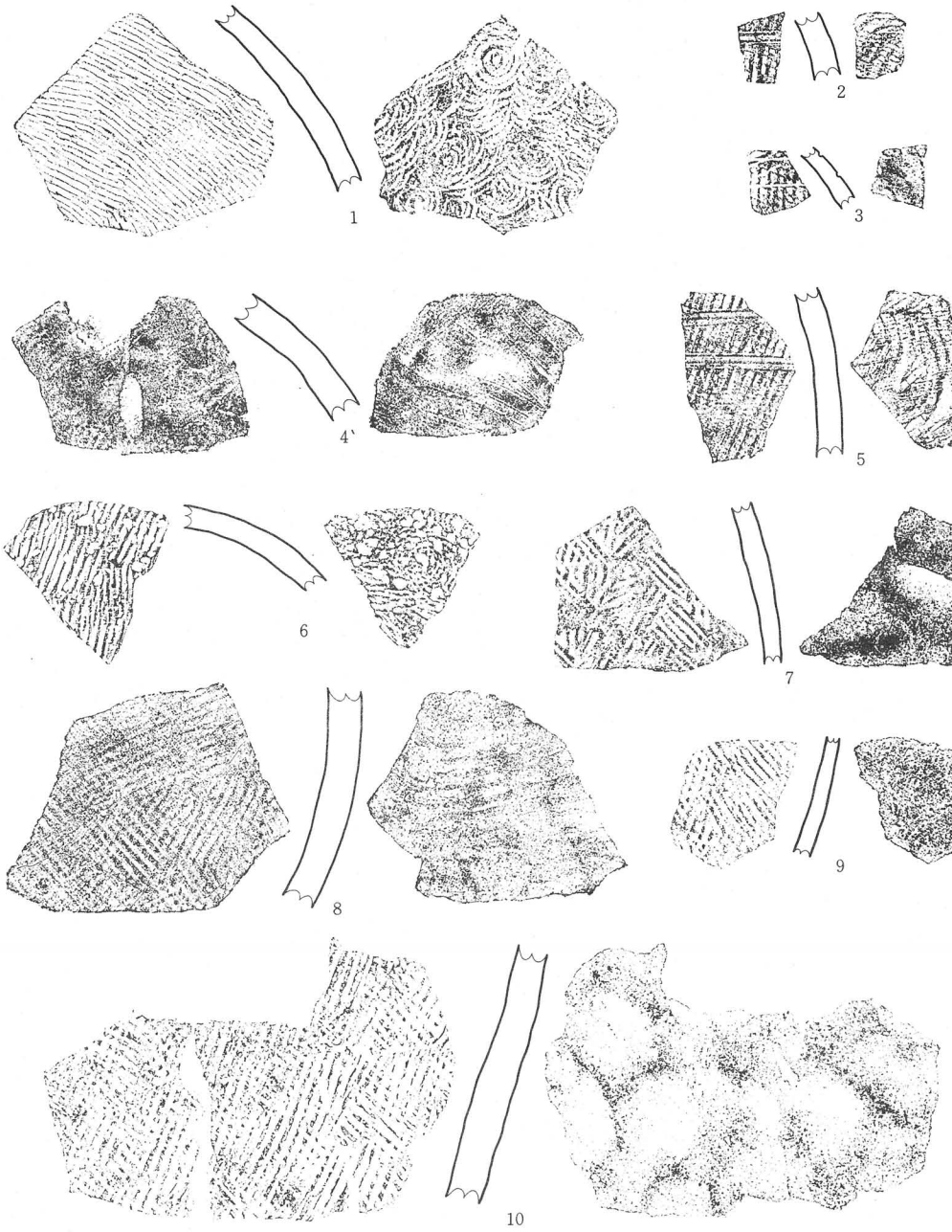

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	叩目、暗緑灰５Ｇ⅓	当目、灰褐7.5ＹＲ⅝
2	須恵器甕	削り・叩目・沈線、緑灰10ＧＹ⅝	当目、色調外面と同じ
3	須恵器甕	叩目・沈線、暗青灰10ＢＧ⅗	当目、色調外面と同じ
4	須恵器甕	削り・叩目、オリーブ灰2.5ＧＹ⅝	ナデ、色調外面と同じ
5	須恵器甕	叩目・沈線、オリーブ灰５ＧＹ⅝	当目、色調外面と同じ

No.	種　別	外　面	内　面
6	須恵器甕	叩目、緑灰7.5ＧＹ⅝	当目、色調外面と同じ
7	須恵器甕	叩目、暗青灰10ＢＧ⅗	当目、暗赤灰2.5ＹＲ⅗
8	須恵器甕	叩目、にぶい黄橙10ＹＲ⅝	当目、緑灰7.5ＧＹ⅝
9	須恵器甕	叩目、灰褐7.5ＹＲ⅝	当目、色調外面と同じ
10	須恵器甕	叩目、青黒５ＢＧ⅖	当目、黄灰2.5Ｙ⅝

第11図　採集遺物(6)

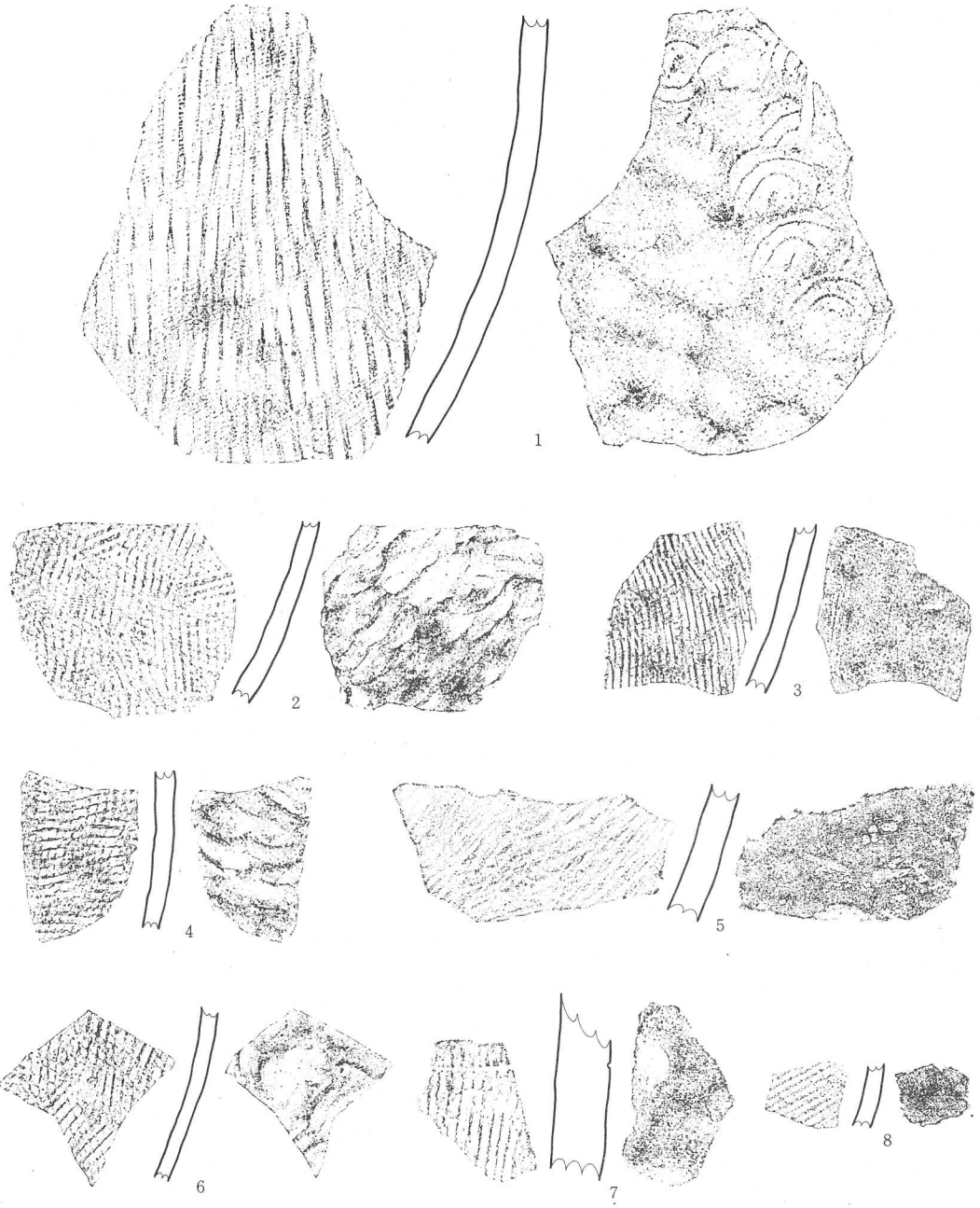

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	叩目、緑黒10G5/1	当目、青灰５B5/1
2	須恵器甕	叩目、青灰５BG5/1	当目、色調外面と同じ
3	須恵器甕	叩目、灰10Y5/1	ナデ、色調外面と同じ
4	須恵器甕	叩目、暗緑灰５G4/1	当目、色調外面と同じ

No.	種　別	外　面	内　面
5	須恵器甕	叩目、にぶい黄橙10YR6/4	篦ナデ、色調外面と同じ
6	須恵器甕	叩目、青黒10BG2/1	当目、暗青灰５BG4/1
7	須恵器甕	叩目・沈線、緑灰５G5/1	当目、色調外面と同じ
8	須恵器甕	叩目、灰10Y5/1	篦ナデ、色調外面と同じ

第12図　採集遺物(7)

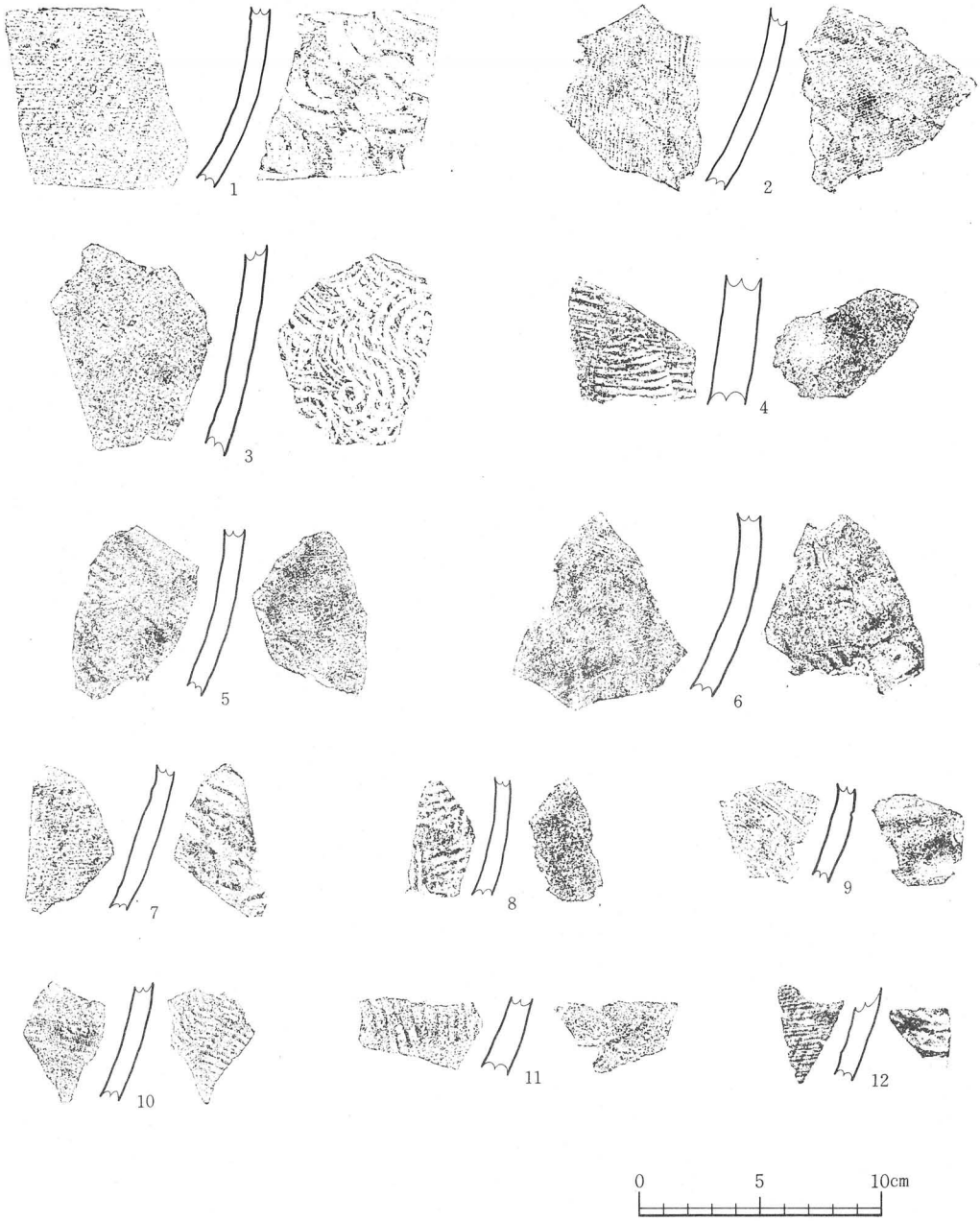

No.	種　別	外　面	内　面
1	須恵器甕	叩目、青灰５ＢＧ⅚	当目、色調外面と同じ
2	須恵器甕	叩目、にぶい黄橙10ＹＲ⅝	当目、色調外面と同じ
3	須恵器甕	叩目、にぶい赤褐2.5ＹＲ⅝	当目、明赤褐2.5ＹＲ⅝
4	須恵器甕	叩目、にぶい赤褐2.5ＹＲ⅝	当目、色調外面と同じ
5	須恵器甕	叩目、にぶい黄2.5Ｙ⅝	箆ナデ、色調外面と同じ
6	須恵器甕	削り・叩目、緑灰５Ｇ⅚	当目、オリーブ黄５Ｙ⅝

No.	種　別	外　面	内　面
7	須恵器甕	叩目、灰10Ｙ⅝	当目、色調外面と同じ
8	須恵器甕	叩目、緑灰7.5ＧＹ⅝	当目、灰黄褐10ＹＲ⅝
9	須恵器甕	削り・沈線、青黒10ＢＧ⅚	轆轤ナデ、青灰10ＢＧ⅚
10	須恵器甕	叩目、灰褐５ＹＲ⅝	当目、色調外面と同じ
11	須恵器甕	叩目、青黒10ＢＧ⅚	当目、緑灰５Ｇ⅚
12	須恵器甕	叩目、灰オリーブ7.5Ｙ⅝	当目、色調外面と同じ

第13図 採集遺物(8)

Ⅳ．まとめ――遺物と遺構の検討――

1．遺　物

1号住居跡

1号住居跡から出土した遺物は第5図に実測資料、及び第2表に破片資料として掲載した。ここでは、その特徴が把握しやすい実測資料について、簡単な検討を加えることとする。

床面からは土師器の坏が2点(第5図1、2)、土師器の甕が1点(第5図3)が出土している。土師器の坏はいずれもロクロを用いずに製作したもので、体部は外傾するが、口唇部に至って軽く内傾するものである。外面には丁寧なミガキが施され、内面はミガキの後、黒色処理が施されている。このような特徴を有する土師器の坏は、瀬峰町大境山遺跡（阿部・赤沢：1983.3）第4土器群に類例を求めることができる。即ち、11号住居跡から出土した土師器坏DⅢは、調整に若干の違いはあるものの、本遺跡出土の土師器坏と近似した特徴を持っている。年代的には、大境山遺跡第4土器群が国分寺下層式（氏家和典：1961.3、1967.9）の中でも新しい段階、8世紀後半頃に位置づけられているところから、本遺跡出土例も同様の編年的位置づけが可能なものと思われる。

土師器の甕もロクロを用いないで製作したもので、外面は口縁部にヨコナデ、体部にケズリ、頸部には明瞭な段を持つ。内面は口縁部がヨコナデ、体部にはヘラナデが施されている。前述の土師器坏と同様、その年代を大境山遺跡第4土器群段階のものと考えて差しつかえないものである。

堆積土からは、須恵器の坏の実測資料が8点（第5図4～11）出土している。器形は、底部から口縁部にかけてほぼ直線的に外傾し、全体形に対して底径が幾分小さめのものである。底部の切り離しは4～10が回転ヘラ切りであるが、11だけは回転糸切りである。回転ヘラ切り技法の須恵器坏は、前述の大境山遺跡第4土器群に類例を認めることができることから、土師器の坏や甕と同様に、国分寺下層式の新しい段階と位置づけて大過ない。ただし、大境山遺跡第4土器群における須恵器の坏は、大部分が底径の大きい、低平な器形のものから構成され、底径の小さい、器高の高い本遺跡出土のタイプと類似するものは、わずかに22号小竪穴遺構から出土した1例をあげることができるだけである。ほぼ同じ年代で、しかも遺跡間の隔たりが1kmしかないにもかかわらず、保有する須恵器の器形が顕著な相違を示すのは、どのような背景に基づくのか、今後、遺跡ごとに詳細な検討を加える必要がある。

回転糸切り技法の須恵器坏(11)については、大境山遺跡第4土器群に属する32号住居跡から類例が認められている。また、志波姫町糠塚遺跡（小井川・手塚：1978.3）第1土器群におい

ても、回転ヘラ切り技法の坏と多数共伴することが確かめられている。同第1群土器は国分寺下層式の標式資料とされているところから、11の年代も同様の位置づけが可能である。

図　　版

図版1　民生病院裏遺跡と周辺の遺跡（航空写真）

1号住居跡調査風景

図版2

1号住居跡調査風景

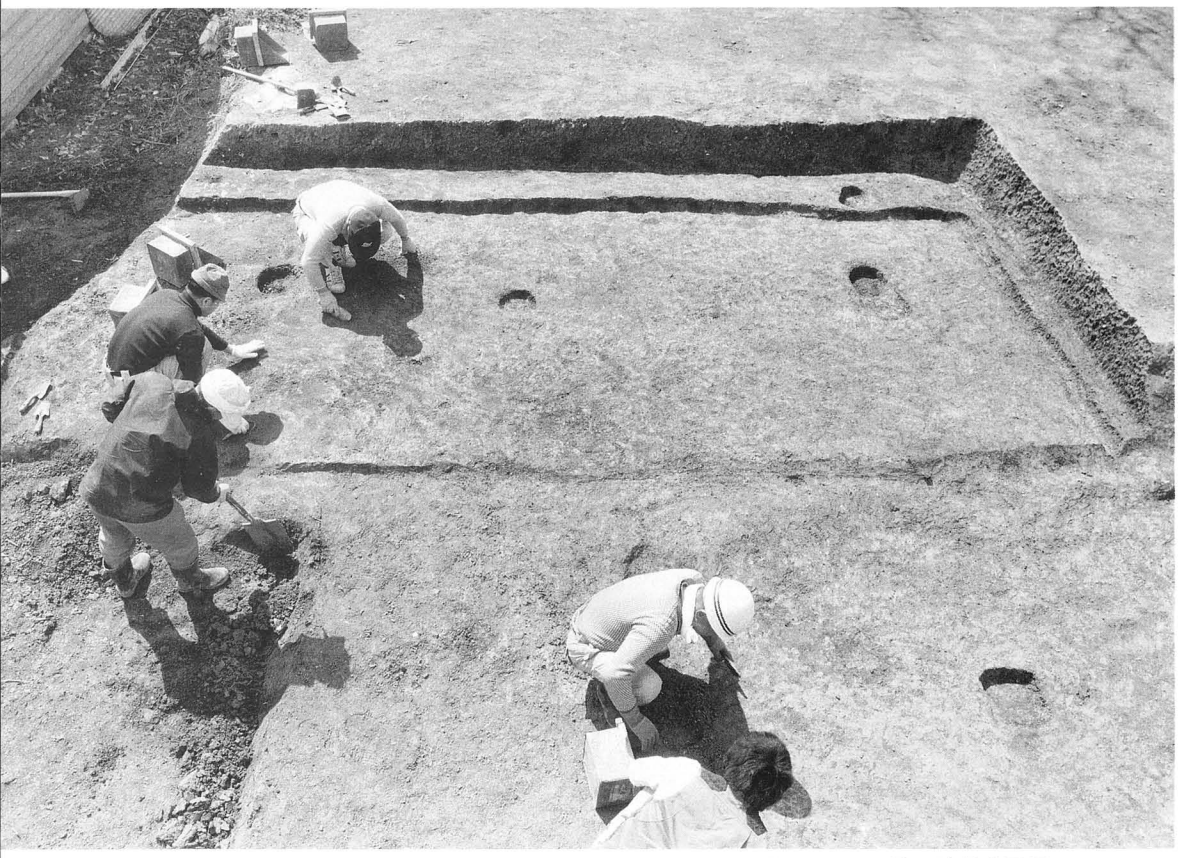

1号住居跡精査風景

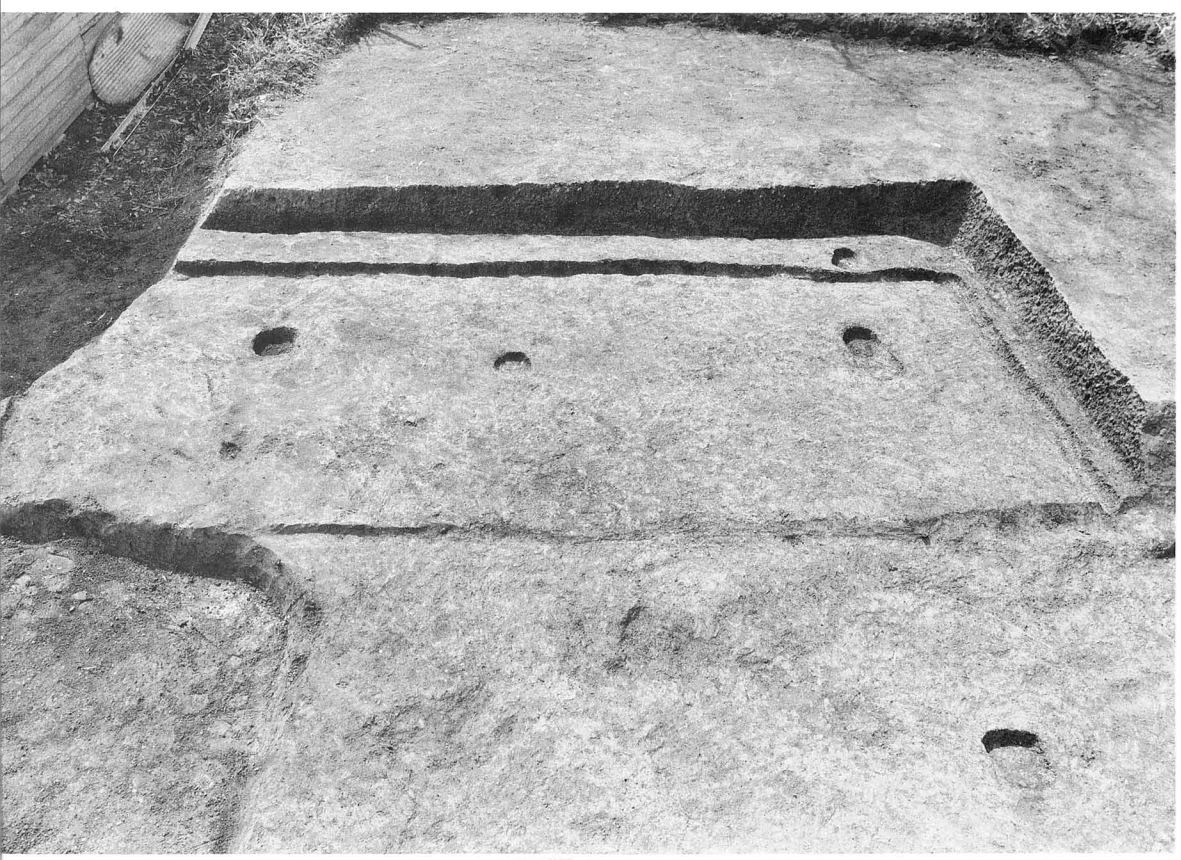

図版3

1号住居跡完掘状況（南北6.48m）

１号住居跡ピット２断截状況
（柱の深さ61㎝）

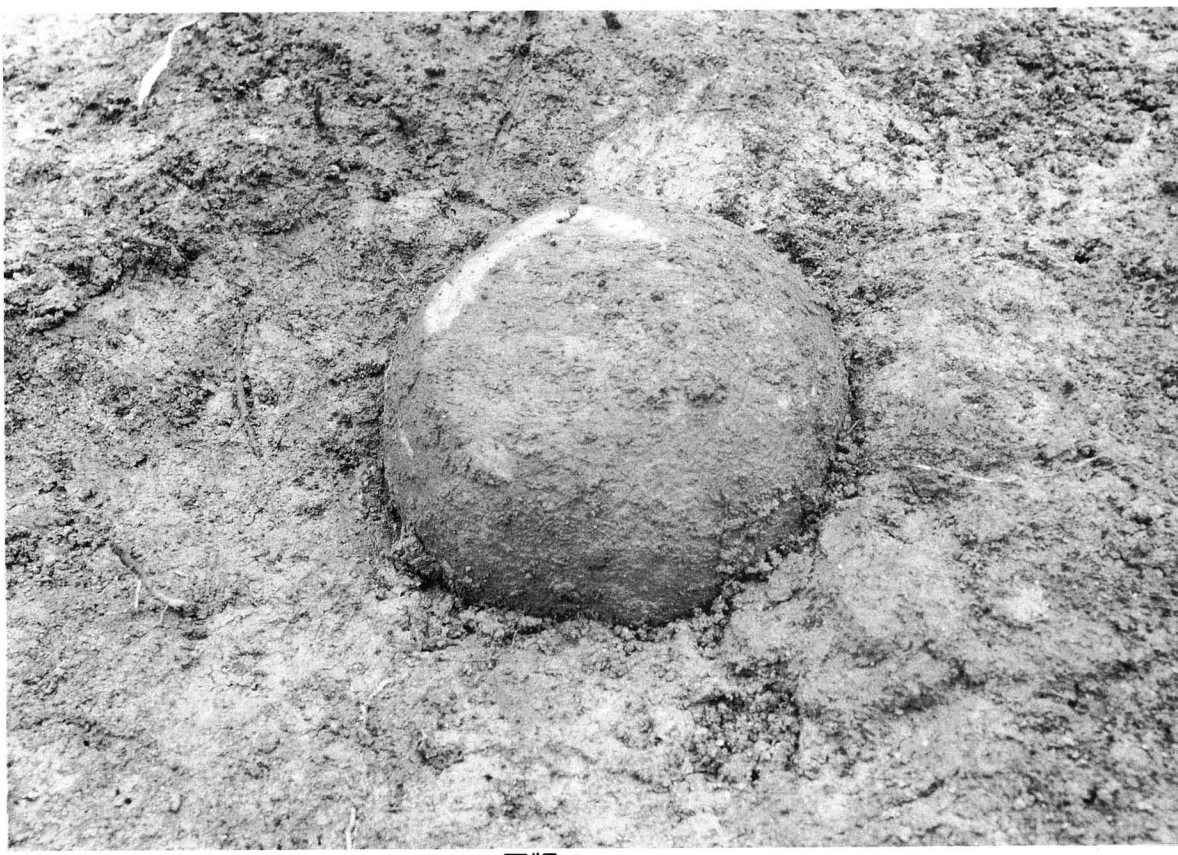

図版４　　１号住居跡遺物出土状況（第５図－１）

1　第5図－1

2　第5図－4

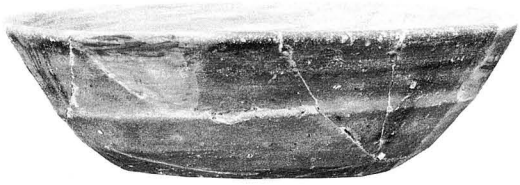

3　第5図－8

1号住居跡出土遺物

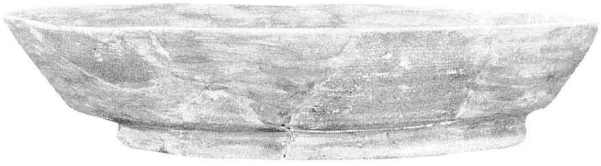

4　第7図－3

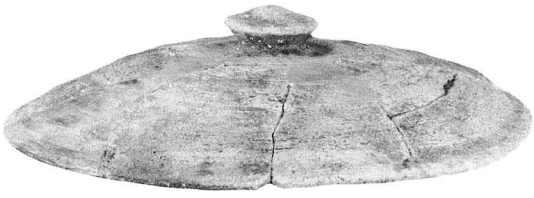

7　第7図－8

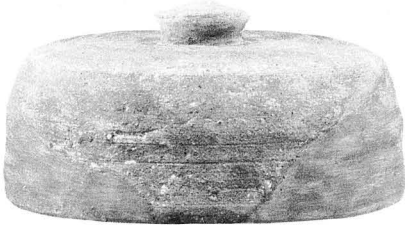

5　第7図－6

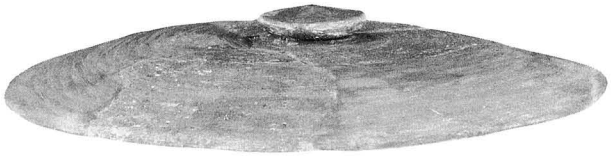

8　第7図－9

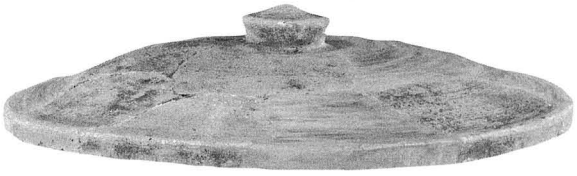

6　第7図－7

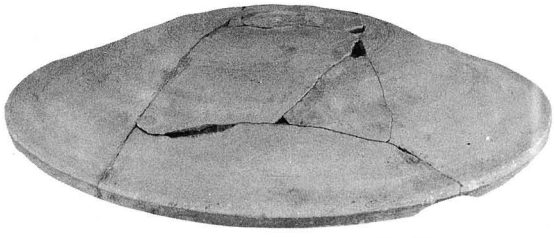

9　第7図－13

民生病院裏遺跡採集遺物

図版5　　出土遺物

瀬峰町文化財調査報告書　第７集

民生病院裏遺跡

平成元年３月28日　印刷

平成元年３月31日　発行

発行　瀬峰町教育委員会
〒989-45　宮城県栗原郡瀬峰町藤沢字下藤沢118-1
ＴＥＬ　0228-38-2111

印刷　南部屋印刷株式会社
〒987-22　宮城県栗原郡築館町高田一丁目7-36
ＴＥＬ　0228-22-2131